

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第51期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社メイテックグループホールディングス （旧会社名）株式会社メイテック
【英訳名】	MEITEC Group Holdings Inc. （旧英訳名）MEITEC CORPORATION （注）2023年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い、会社名を上記のと おり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 正人
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市森の里青山15番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社にお いて行っております。）
【電話番号】	050（3131）9576
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務・経営管理担当 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目1番10号 （東京本社）
【電話番号】	050（3033）0947
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務・経営管理担当 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテックグループホールディングス 東京本社 （東京都台東区上野一丁目1番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	100,995	96,626	107,140	119,069	126,976
経常利益 (百万円)	12,975	10,306	12,948	16,540	17,667
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,093	7,028	9,240	12,252	12,343
包括利益 (百万円)	9,271	7,226	9,498	12,469	12,869
純資産額 (百万円)	44,327	44,472	45,287	46,719	47,696
総資産額 (百万円)	77,493	75,038	81,590	84,576	90,761
1株当たり純資産額 (円)	535.34	544.81	565.21	595.74	617.78
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.45	85.26	113.85	153.87	158.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.20	59.27	55.51	55.24	52.55
自己資本利益率 (%)	20.98	15.83	20.59	26.63	26.15
株価収益率 (倍)	13.10	23.89	19.47	15.36	18.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,837	5,487	13,532	12,808	14,667
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	536	307	270	446	1,064
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,319	7,080	8,688	11,040	11,886
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	47,033	45,132	49,706	51,028	52,744
従業員数 (人)	11,010	11,794	12,442	13,039	13,489
(外、平均臨時雇用者数)	(643)	(612)	(646)	(695)	(715)

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、影響はありません。

4 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	75,297	71,452	77,010	83,765	46,267
経常利益 (百万円)	11,290	9,547	11,125	14,113	10,647
当期純利益 (百万円)	8,112	6,823	8,051	10,719	8,415
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (株)	29,000,000	28,600,000	28,100,000	82,500,000	78,000,000
純資産額 (百万円)	38,265	38,007	37,376	37,056	23,399
総資産額 (百万円)	65,540	64,181	67,222	68,219	23,625
1株当たり純資産額 (円)	462.13	465.61	466.47	472.54	303.08
1株当たり配当額 (円)	202.00	184.00	217.50	102.00	114.00
(うち1株当たり中間配当額)	(86.50)	(68.50)	(78.50)	(39.00)	(44.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.65	82.77	99.20	134.61	107.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.38	59.22	55.60	54.32	99.04
自己資本利益率 (%)	21.42	17.89	21.36	28.80	27.84
株価収益率 (倍)	14.68	24.61	22.35	17.56	27.72
配当性向 (%)	69.0	74.1	73.1	75.8	105.8
従業員数 (人)	7,659	7,869	8,080	8,331	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	89.5	129.1	144.2	159.1	203.0
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	6,480	6,330	7,270	2,682 (7,100)	3,181
最低株価 (円)	3,810	3,775	5,610	2,110 (6,030)	2,201

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、当社は第51期より純粋持株会社となっており、従業員はおりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第49期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用しておりますが、影響はありません。
- 5 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、株主総利回りを算定しております。第49期以前の1株当たり配当額については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第50期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 6 当社は、2023年10月1日付で持株会社体制へ移行しました。このため、第51期に係る主要な経営指標等については、第50期以前と比較して変動しています。

## 2【沿革】

年月	概況
1974年7月	名古屋市に一般産業機械設計を主業務として、資本金1百万円をもって株式会社名古屋技術センターを設立。
1979年12月	日本機械設計株式会社(株式会社ジエクス)設立。
1984年12月	社名を株式会社メイテックに変更。
1987年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
8月	株式会社メイスタッフ設立。
1988年3月	名古屋テクノセンター開設。
1989年4月	東京本社(東京都新宿区)設置。
1991年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1992年4月	神戸テクノセンター開設。
1993年3月	厚木テクノセンター開設。
1995年10月	株式会社ジエクスと株式会社メイスタッフとが合併し、商号を株式会社ジャパンアウトソーシング(現連結子会社、株式会社メイテックフィルダーズ)に変更。 東京本社を東京都港区に移転。
1998年9月	東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
2000年2月	株式会社ジャパンキャスト(現連結子会社、株式会社メイテックキャスト)設立。
2001年12月	株式の取得により、アイエムエス株式会社を完全子会社化。
2003年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズ設立。
9月	明達科(上海)諮詢有限公司(明達科(上海)科技有限公司)設立。
2004年1月	株式の取得により、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を関連会社化。
10月	株式交換により日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を完全子会社化。
2005年8月	明達科(上海)諮詢有限公司を明達科(上海)科技有限公司に組織変更。
9月	第三者割当増資の引受により、アポロ技研株式会社を子会社化。
2006年1月	株式会社ジャパンアウトソーシングを株式会社メイテックフィルダーズ(現連結子会社)へ社名変更。
4月	株式会社メイテックCAE設立。
7月	株式会社メイテックネクスト(現連結子会社)設立。
10月	株式会社ジャパンキャストを株式会社メイテックキャスト(現連結子会社)へ社名変更。 明達科(西安)科技培訓有限公司設立。
2007年10月	株式会社all engineer.jp設立。 明達科(成都)科技培訓有限公司設立。
2008年4月	アイエムエス株式会社をアポロ技研株式会社に吸収合併。
6月	上海精才人力資源有限公司との合併会社である明達科(上海)人才服務有限公司設立。
2009年5月	日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社を株式会社ビー・エム・オー・エーと日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社に会社分割し、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社(現パーソルキャリアコンサルティング株式会社)の全株式をテンプスタッフ株式会社(現パーソルテンプスタッフ株式会社)へ譲渡。
12月	有価証券上場規程第15条該当のため、名古屋証券取引所市場第一部の上場廃止。
2011年3月	株式会社メイテックグローバルソリューションズを当社(株式会社メイテック)へ吸収合併。
2013年2月	株式会社ビー・エム・オー・エーの清算終了。
7月	株式会社メイテックEX(現連結子会社)設立。
2014年10月	株式会社メイテックCAEを当社(株式会社メイテック)へ吸収合併。
2015年7月	アポロ技研株式会社の子会社の上海阿波馬可科技有限公司の清算終了。
2016年3月	明達科(成都)科技培訓有限公司の清算終了。
8月	明達科(西安)科技培訓有限公司の清算終了。 株式の取得により、アポロ技研株式会社を完全子会社化。
12月	アポロ技研株式会社の全株式を譲渡。
2017年4月	株式会社all engineer.jpを当社(株式会社メイテック)へ吸収合併。
9月	株式会社メイテックビジネスサービス(現連結子会社)設立。
12月	東京本社を東京都台東区に移転。
2019年3月	明達科(上海)科技有限公司の清算終了。 明達科(上海)人才服務有限公司の清算終了。

年月	概況
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	株式会社メイテック分割準備会社（現連結子会社、株式会社メイテック）設立。
2023年10月	持株会社体制へ移行し、株式会社メイテックグループホールディングスへ商号変更。吸収分割により、エンジニアリングソリューション事業を承継会社である株式会社メイテック（株式会社メイテック分割準備会社より商号変更）に承継

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社メイテックグループホールディングス）、連結子会社6社により構成されており、主にエンジニアリングソリューション事業及びエンジニア紹介事業を行っております。

エンジニアリングソリューション事業はエンジニア派遣事業を中心とした派遣事業を行っています。

エンジニア紹介事業はエンジニアに特化した職業紹介事業を行っています。

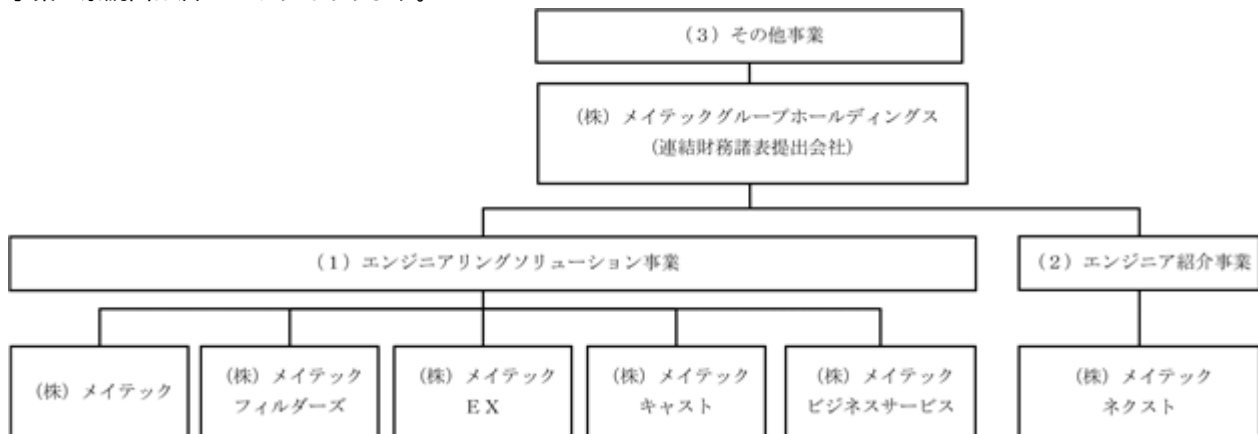
その他事業は、当社のグループ運営に関する事業を行っています。

なお、この3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

2024年3月31日現在

(1) エンジニアリングソリューション事業	
(株)メイテック	メイテックグループのコア事業であるハイエンドのエンジニア派遣事業
(株)メイテックフィルダーズ	ミドルレンジのエンジニア派遣事業
(株)メイテックキャスト	製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
(株)メイテックEX	シニアエンジニア派遣事業
(株)メイテックビジネスサービス	一般事務処理業務の受託
(2) エンジニア紹介事業	
(株)メイテックネクスト	エンジニア特化型の職業紹介事業
(3) その他事業	
(株)メイテックグループホールディングス	株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びメイテックグループのグループ運営に関する事業

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
株式会社メイテック (注)2、3	神奈川県厚木 市	800百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 3名
株式会社メイテック フィルダーズ (注)4	東京都 台東区	120百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 3名
株式会社メイテック キャスト	東京都 千代田区	100百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃借を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社メイテックEX	愛知県名古屋 市西区	50百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃借を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社メイテック ネクスト	東京都 台東区	30百万円	エンジニア紹介事業	100.0	当社と一部設備の賃貸借を行っております。 役員の兼任 2名
株式会社メイテック ビジネスサービス	千葉県柏市	10百万円	エンジニアリングソ リューション事業	100.0	当社の外注業務の一部を行っております。 当社と一部設備の賃借を行っております。 役員の兼任 2名

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 2023年4月3日に株式会社メイテック分割準備会社(2023年10月1日付で「株式会社メイテック」に商号変更。)を新たに設立し、2023年10月1日に吸収分割の方法で持株会社体制へ移行し、連結子会社といたしました。

3 株式会社メイテックについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	44,913百万円
	(2) 経常利益	6,992百万円
	(3) 当期純利益	4,911百万円
	(4) 純資産額	16,092百万円
	(5) 総資産額	52,332百万円

4 株式会社メイテックフィルダーズについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	33,662百万円
	(2) 経常利益	3,097百万円
	(3) 当期純利益	2,321百万円
	(4) 純資産額	8,704百万円
	(5) 総資産額	15,147百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンジニアリングソリューション事業	13,428	(712)
エンジニア紹介事業	61	(3)
その他	-	(-)
合計	13,489	(715)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数にて記載しております。

## (2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、メイテックグループ労働組合連合会が組織(組合員数12,742名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

提出会社

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

(注) 管理・経理事務処理業務等に関しては株式会社メイテックに委託しております。



連結子会社  
株式会社メイテック

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
8.5%	52.0%	78.5%	78.5%	-

賃金の差異の説明

設計開発業務には豊富な経験と高度な技術スキルが求められます。全労働者の9割以上を技術職(エンジニア社員)が占めており、技術職の96.2%が男性社員です。技術職に従事する男性社員の割合は過去から高く、継続的な業務経験とスキルを積み上げて高い待遇を受けられているためです。後述の「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」をご参照ください。

株式会社メイテックフィルダーズ

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
8.1%	55.0%	85.9%	85.9%	-

賃金の差異の説明

全労働者の9割以上を技術職(エンジニア社員)が占めており、男女の賃金の差異が生じている理由は前述株式会社メイテックとほぼ同じです。後述の「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績」をご参照ください。

株式会社メイテックキャスト

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
16.7%	100.0%	74.8%	71.5%	75.0%

賃金の差異の説明

全労働者の9割以上を正規雇用労働者を含む派遣スタッフが占めています。男女の賃金の差異が生じている理由は、派遣スタッフの中で、様々な業務の経験を持ち、高い待遇を受けられている男性社員の人数が多いためです。

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 上記以外の連結子会社については「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

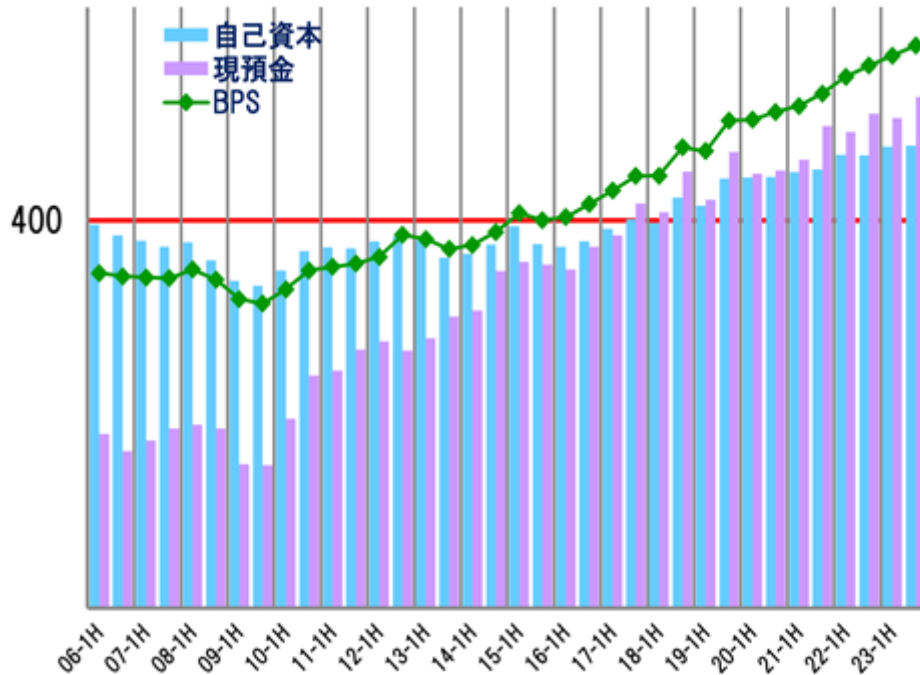
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### ○経営者の認識について

リーマンショックにより2010年3月期の連結営業利益が49億円の赤字となり、急激に資金が減少し、雇用調整助成金を受給した経験を踏まえ、当社は「常に経済危機は起こる」ということを前提に、雇用を守り抜く為に、資金残高にも配慮しつつ、「自己資本の“質と量”の充実」を優先してきました。

現中期経営計画「M2CX」では、「2つのThe Coreを変革する」ということをテーマに取り組んでいます。お客さま・エンジニア2つのサービス提供先に対して、多彩なサービスバリエーションを掛け合わせ、更なる付加価値を積極追求し、採用は品質を堅持しつつ「数の力量」を積極増強していきます。

そういった中で、自己資本の質と量を堅持し、効率的な経営を行った結果、当年度末における自己資本は470億円以上となり、「自己資本の“質と量”は概ね充実」していると認識しています。



#### (1) 会社の経営の基本方針

##### <メイテックグループの経営理念>

『共生と繁栄』

##### <メイテックグループのコーポレート・スローガン>

『人と技術で次代を拓く』

##### <メイテックグループの「目指すべき姿」>

私たちメイテックグループは、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます

##### <メイテックグループの本質を伝える呼称>

### Engineering Firm at The Core

私たちは「人と技術」でものづくりの核心を担う、  
エンジニア集団です

エンジニアに豊かな「エンジニア人生」を提供し、  
お客さまにとって欠かせない真の「ベストパートナー」を実現していく存在でありたい。

今まで「人と技術で次代を拓いてきた」私たちだからこそ、今、  
そしてこれからもエンジニア採用市場・労働市場と設計・開発業務市場の  
双方において、「核心」を担える集団であり続けます。

### Engineering Firm

メイテックグループの社員一人ひとりが  
「自立と支え合い」の精神でお互いを高め合い、  
成長し続けるエンジニアのプロフェッショナル集団であること

### The Core

製造業の技術革新において、「大事な、欠かせない」価値を  
創り出す存在であること

世の中のエンジニアが職業を軸に働き続ける上で、  
「大事な、欠かせない」働き方を提供できる存在であること

(2) 経営環境

技術分野においては「デジタル化」が進むと共に、「AI」や「自動運転」などの技術革新が加速化し、当社の主要な顧客である大手製造業各社では、競合する企業が多様化・複雑化し、競争優位性を保つことが非常に厳しい環境にあります。又、人材不足解消の取り組みとしてDXによる仕事の自動化・無人化が進み、今後一部の設計・開発領域においては、AIが人間に代替される事が見込まれます。

また規模の大小や実績の長短、スタートアップ企業などにかかわらず、多くのお客様で共通するマテリアリティにおける技術革新が加速している状況下で、当社グループは、改めてお客様とエンジニアの2つの価値提供先に対するオリエンテッドを絶対的に追求し、社員、そしてお客様や社会に貢献するために、2つの「The Core」に対して「Transformation」を組み込んでいきます。

(3) 経営戦略等

2023年度からの3年間の実行計画として「MEITEC 2 Core Transformation」、「M2CX」を策定し、2023年4月1日からスタートしました。

<中期経営計画の名称>



<基本方針(1)>



<基本方針(2)>

- 1 ①2つのサービス提供先オリエンテッド、と ②多彩なサービスバリエーション、を掛け合わせ、更なる付加価値を積極追求
- 2 品質を堅持しつつ、「数の力量」を積極増強
- 3 ①エンゲージメント強化、②適格性の効率追求、 ③運用費用縮減、を同期させて強力に推進

<2025年度のグループ連結の収益目標>

2025年度 収益目標	グループ連結	エンジニアリングソリューション事業		エンジニア 紹介事業
		メイテック	メイテックフィルダーズ	
売上高	1,450億円	950億円	445億円	18億円
営業利益	190億円	143億円	45億円	6億円
営業利益率	13%	15%	10%	33%
当期純利益	130億円			
ROE	30%			

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

## 「事実上の課題」

## 1) 経営幹部の後継者育成

メイテックグループは「共生と繁栄」の経営理念に立脚し、全社員がつながりあい、エンジニア価値を起点として、5つの価値（エンジニア価値、社員価値、顧客価値、株主価値、社会価値）の持続的向上を図り、業容と規模の両面を拡大してきました。

外面的に、付加価値を提供する仕組みが同一の事業における規模の拡大と見られます。しかし、実際には、各傘下事業会社には固有のリスクプロファイルがあり、さまざまな利害関係が複雑に絡み合い、さらに難しくなっています。

メイテックグループが持続的に成長するためには、バリューチェーンの連携とリスクマネジメントを統合的・戦略的・機敏に実行する必要があります。したがって、経営幹部は、これらの事柄について広く深い洞察力を持つことが必要不可欠です。しかし、経営幹部の業務の中には、狭い範囲の知見に止まり、連携・統合の視点が乏しい場面を認知しています。そのため、強い危機感を持つとともに、経営幹部の後継者確保と候補者の育成が最も重要な課題と認識しています。

## 2) 中核事業の業務変革

メイテックグループの中核事業はエンジニアリングソリューション事業です。その事業における将来の業績は、技術力の高いエンジニア社員数とその稼働率の多寡に懸かっています。そのため、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務を統合的に管理して、環境変化に適応した変革を繰り返し、持続的成長を実現することが重要な課題です。

## 受注営業

エンジニアリングソリューション事業は、エンジニア社員のキャリアアップを支援する事業でもあります。受注量の確保は、稼働人員数の増加や稼働率の維持・向上だけでなく、業務領域の拡大や継続的な機会と場の提供など、エンジニア社員のキャリアアップの選択肢を拡げるためにも極めて重要です。したがって、平常時や危機的状況にかかわらず、安定的に十分な受注を確保するために、営業力の強化につながる営業システムの変革を継続することが重要な課題です。

## 採用・増員

特に「プロのエンジニア集団」のメイテックは、多くの優秀なエンジニア社員を確保することが成長力の源泉となります。そのため、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づく労働市場におけるブランドを確立することは、グループ採用力を継続的に高めていく上で極めて重要です。また、平時・危機時を問わず、市場環境の変化に応じて、グループ採用活動を遅滞なく迅速に修正することが不可欠であり、これも重要な課題です。

## キャリアサポート

特にメイテックでは、「プロのエンジニア集団」として、品質の維持・向上を図るためには、エンジニア社員一人ひとりのキャリアアップをきめ細かにサポートすることが必要不可欠です。このサポートには、エンジニア社員自らが主体となるキャリアアップ支援の拡充と、会社主導のキャリアアップ支援の強化、の両立が重要な課題です。したがって、お客さまニーズに基づく技術進化と市場動向を正確に理解することの重要度が高まっていることを認識しています。

## 「財務上の課題」

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応は以下の通りです

## 現状分析

エクイティ・スプレッドの水準を、長きにわたって強く意識してきました。

分析する主要指標は2つで、株主資本コスト（投資者の期待リターン）とROE（自己資本利益率）、補完する指標はPBR（株価純資産倍率）です。中でも、株主資本コストの算出で用いるベータ値の動向を最も強く意識してきました。

そして、資本収益性と市場評価はおおむね高い水準にあり、長期間維持できている、との自己評価に沿って、これまでの誠実な取り組みを継続することが適正、と判断しています。

なお、バランスシートの現預金水準に関して意見が対立することはあります。当社グループは、資本収益性と市場評価の水準、多様なステークホルダーの存在と特定業種の自己資本規制を参照した本質的な財務健全性の重要度、を説明しています。

### 計画策定・開示

長きにわたり中期計画で、ROEの定量目標を策定し、開示を続けています。

現在、中期経営計画〔2023～2025〕M2CXで、2025年度ROE目標は30%を掲げています。

また、財政規律の維持も考慮した利益配分の明確な方針を策定し、開示を続けています。

なお、2024年5月に、PBRを取り入れた配分方針へ改正しました。

利益配分に関する基本方針の改定		新たな利益配分に関する基本方針	
EPS上昇効果を望む意見より、流動性低下を嫌う意見の方が多かった		利益配分を行う条件	
	～2024年3月期	2025年3月期～	
総配分性向	100%以内を原則	維持	
配当	業績連動型配当： 連結当期純利益の 50%以上	方法は 配当を基本	
自己株式の 取得	総還元性向と配分性向の 水準を勘案して適宜実施	PBRが3倍を 下回るとき	

利益配分を行う条件

1. 自己資本の“質と量”が充実していること
2. 資金残高が連結売上高予想の月商3ヶ月分を上回っていること

方針

1. 総配分性向は100%以内を原則
2. 配分性向の下限値は連結株主資本配当率5%
3. 配分方法は配当を基本
4. PBRが3倍を下回るときに自己株式の取得を検討
5. 自己株式の保有上限は発行済総数の5%

自己株式保有に関する補足説明  
自己株式は、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とするために保有

### 取り組みの実行

これまでの株主・投資家との対話では、ベータ値に対して非常に高い関心を示していました。

今後も、ベータ値への影響、従前と異なる変動を及ぼしかねない戦略の採択是非などを建設的に対話して、資本収益性と市場評価の維持向上に努めます。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 気候関連

当社グループは、サステナビリティと企業理念等に基づく既定の各種方針は同義と認識して、適切なマネジメントに努めています。したがって、当社グループが特定しているマテリアリティと既定の経営方針や戦略のほか事業等のリスクとも整合を図っています。

これまでも経営理念の「共生と繁栄」を大事にして、お客さまや社会の発展に取り組んできました。これからも目指してきたものを変えずに、社会の公器として、「人と技術」の中核サービスで高い付加価値を提供し、社会課題(SDGs、ESG)の解決に真摯に向き合い貢献していきます。

以上の考えから、当社グループは、SDGs 17個の目標のうち、社会課題の解決に向けて取り組む重点目標5つのマテリアリティを特定しています。



多くのお客さまが、既に重大な気候関連リスクを含めた様々なリスクを認識して幅広くマテリアリティを掲げ、社会課題の解決に向けて積極的に取り組まれています。当社グループの技術職(エンジニア社員)は派遣という形態で、大手製造業等のお客さまの中で、お客さまの社員様と共に、前述の課題解決に資する設計開発業務に従事しています。そして、業務で取り扱う極めて秘匿性の高い技術情報等は、お客さまに全て帰属します。以上の業務実態を考慮し、当社グループは気候関連リスク等の課題解決に向けて、お客さまの開発業務を通じて、お客さまと共に協力して取り組む、との間接的な表現が適切と考えています。この考えや認識は、IFRSサステナビリティ開示基準等における重要性の判断に照らしても妥当であり、特定に至る過程も概ね適正と認識しています。

#### 1) ガバナンス

前述の通り、サステナビリティと企業理念等に基づく既定の各種方針は同義と認識しているため、後述する「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に従って職務を執行する態勢を整備しています。なお、特定した5つのマテリアリティの中でも重要な技術革新や労働市場の動向について、取締役会で継続して適切に監視・管理できるよう、定期的に報告しています。引き続き、前述のマテリアリティ特定過程における考え方、具体的には、各ステークホルダーとの関係を正しく理解し、健全な距離を維持しながら誠実に向き合う経営姿勢に対して、適切なリスク管理と収益機会の逸失を発生させないように、監督の強化を含む態勢整備に努めてまいります。

#### 2) リスク管理

前述の通り、特定した5つのマテリアリティと既定の経営方針や戦略のほか事業等のリスクなども整合性を図っているため、後述する「3 事業等のリスク」に沿って、リスクを適切に管理する態勢を整備しています。事業等のリスクの中で(2)多数のエンジニアの常時雇用、(3)人材の確保、(4)顧客情報の管理、に関しては、後述する(3)人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、との関係が深いため、併せてご参照ください。

## (2) 人権に関する事項

人権への負の影響を防止・軽減するための取り組みとして以下を実施しています

## A. 方針によるコミットメント

## A-1 人権方針の制定

- ・ 2024年5月28日付でメイテックグループ人権方針を制定  
詳細は当社ウェブサイトに掲載している「メイテックグループ人権方針」を参照下さい。

## B. 人権デュー・ディリジェンス/予防・是正措置

## B-1 人権への負の影響の特定・分析・評価

1) 企業が尊重すべき主要な人権と人権に関するリスクの内容は、『今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応(概要版)〔法務省人権擁護局・公益財団法人人権教育啓発推進センター、2021年3月発行〕』で、「企業が配慮すべき主要な人権及び企業活動に関連する人権に関するリスクのリストアップ」された25項目

2) リスク管理規程で規定する方法に準じて評価

## 3) 評価結果

レスポンシブル・ビジネス・アライアンスの行動規範バージョン 8.0(2024年)・抜粋

- ・ 採用した事業者の・・・下請企業(人材派遣会社も含む)に適用される場合もある  
当社グループの事業特性上、現時点で大きなリスクは少ない。  
多くのエンジニア社員がお客さまの職場環境で技術業務に従事し、お客さまが規範を適切に運用。  
労働者派遣法を遵守することでリスクも低減。  
テクノロジー・AIに関する人権問題は、ICTの急速な進化によりリスクが増大する可能性があるため、啓発活動を強化する必要がある。  
重大な損害を伴うリスクは低頻度、リスクの移転が可能な項目は少ない

## B-2 予防・是正措置

## B-2-1 教育・研修

- ・ 人権などの社内啓発等は、既定の社員コンプライアンス研修に含めて継続実施

## B-2-2 社内環境/制度の整備

- ・ 人事ポリシー(採用、仕事、育成、評価・処遇に関する宣言)に基づく人事制度の適正な運用と進化、労働組合との適時の協議・妥結、ハラスメント指針の進化
- ・ 特に障がい者雇用施設におけるバリアフリー設備ほか安全に配慮した環境整備

## B-2-3 サプライチェーンの管理

- ・ 購買ポリシーの適正な運用

## B-3 モニタリング・追跡調査

- ・ エンジニア社員の稼働時間(労働時間)のモニタリングと社外開示の継続  
全社員向けコンプライアンス研修内アンケート調査、顧客満足度アンケートを通じたエンジニア社員の業務品質を含む状況調査、などを継続実施
- ・ 安全衛生委員会や労使懇談会などで、労働組合との定期的な意見交換の継続

## B-4 外部への情報公開

- ・ 有価証券報告書などで取り組みなどを定期に開示

## C. 救済措置、苦情処理の態勢整備

通称：労働者派遣法に基づく事業所内の窓口、メイテックグループ・ヘルプライン(内部通報制度)、(人事部内の)ハラスメント相談窓口、などの継続設置

## (3) 人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

## 1) 戦略

当社グループは、後述する人事ポリシー等を明示的に制定する以前から、既に長期にわたって、実質的に『「生涯プロエンジニア」という働き方の確立を通じ「プロフェッショナルな労働市場」を創出』を掲げて、適時適切なリスクテイクに努めて収益機会を得ながら、業容を拡大してきました。

当社グループの中核会社であるメイテックにおいては、その文化である『自立と支え合い』を今後も磨きながら、エンジニアという仲間同士が認め合い支え合う「メイテックのDNA」とも言える文化も大切にしていきたい、と考えています。

これら方針等に沿った業務執行における品質の良し悪しが、短期～中期、そして、グループ経営の方針や戦略等に多大な影響を及ぼすものと認識したうえで、社内環境を含む各種態勢の整備に努めています。

2011年9月制定のメイテック人事ポリシーは右記の通りです。

当社（およびメイテックフィルダーズ）の社員は、就業規則や賃金規程で、下記の2つに区分しています。

## 技術職

（売上対応業務に従事する社員と定義しており、エンジニア社員や直接職と表すことがあります）

## 事務職と管理職

（総じて、間接職と表すことがあります）



2003年9月制定のメイテックグループ社員行動憲章、2013年4月制定の当社の社員行動規範『プロの約束』は以下の通りです。

## メイテックグループ社員行動憲章

1. 私たちは、キャリアアップを図り、  
市場価値向上に努め、  
世界に通用するプロフェッショナルになります。
2. 私たちは、顧客満足度の向上に努め、  
顧客との信頼関係を第一に考えます。
3. 私たちは、社会人としての常識と良識を持ち、  
地域社会の発展に寄与できるよう行動します。

## &lt;プロとは&gt;

<b>&lt;プロのエンジニア&gt;</b>	<b>&lt;プロの間接職&gt;</b>
お客様が変わっても、求められる技術が変わっても、働き続けられ、成長し続けるエンジニア	仕事を取り巻く環境が変わっても、求められる期待役割が変わっても、働き続けられ、成長し続ける間接職

## 社員行動規範 プロの約束

## 第1章～私から、私への約束

- プロの約束① 一生、自分を磨き続ける。
- プロの約束② 仲間と支え合い、切磋琢磨する。
- プロの約束③ 技術を磨く、人間も、磨く。
- プロの約束④ 市場の今を知り、市場の先をゆく。
- プロの約束⑤ 常に、世界を意識する。

## 第2章～私から、お客様への約束

- プロの約束⑥ 信頼を紡ぎ、重ねる。
- プロの約束⑦ 情報を、ていねいに扱う。

## 第3章～私から、社会への約束

- プロの約束⑧ フェアに生きる。
- プロの約束⑨ 社会を思う、環境を思う。



## 2) 指標及び目標

当社グループは、前述の通り、サステナビリティや特定した5つのマテリアリティと企業理念等に基づく既定の各種方針は同義と認識し、既定の経営方針や戦略のほか事業等のリスクなどとも整合性を図っているため、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営戦略等」を併せてご参照ください。

下記は、「第1企業の概況 5 従業員の状況」の実績に関する補足です。

社員の構成	技術職 (エンジニア社員)	間接職 (管理職を含む)	全労働者	男性	女性
(株)メイテック	93.2%	6.8%	100.0%	94.4%	5.6%
(株)メイテック フィルダーズ	95.6%	4.4%	100.0%	93.2%	6.8%

社員の構成、詳細		小計	男性	女性
(株)メイテック	技術職(エンジニア社員)	100%	96.2%	3.8%
	間接職(管理職を含む)	100%	68.7%	31.3%
	うち管理職	100%	91.5%	8.5%
(株)メイテック フィルダーズ	技術職(エンジニア社員)	100%	93.9%	6.1%
	間接職(管理職を含む)	100%	77.1%	22.9%
	うち管理職	100%	91.9%	8.1%

第1【企業の概況】5【従業員の状況】

※1

※2

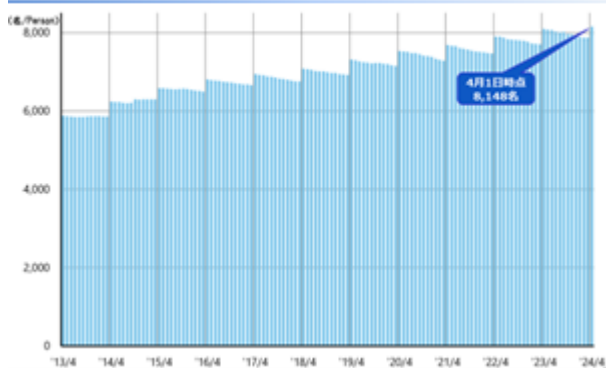
(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

## 技術職(エンジニア社員)

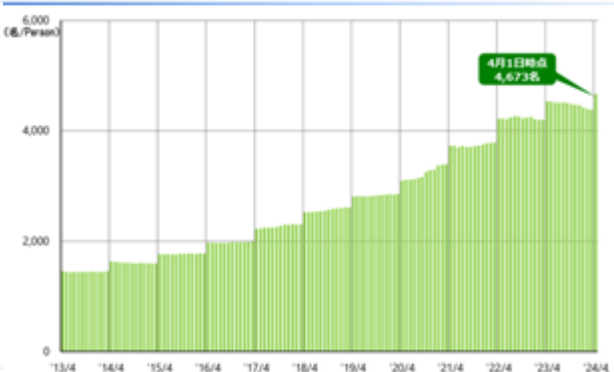
月末のエンジニア社員数と稼働率を、毎月、当社ウェブサイトで開催していますので、御覧ください。

エンジニア社員数は下記の通りですが、『「生涯プロエンジニア」という働き方の確立を通じ「プロフェッショナルな労働市場」を創出』を掲げて、適時適切なリスクテイクに努めて収益機会を得ながら、業容を拡大してきました。

エンジニア社員数 メイテック



エンジニア社員数 メイテックフィルダーズ

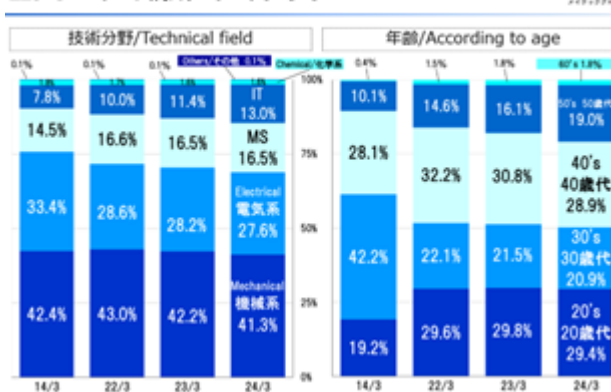


## 《構成》

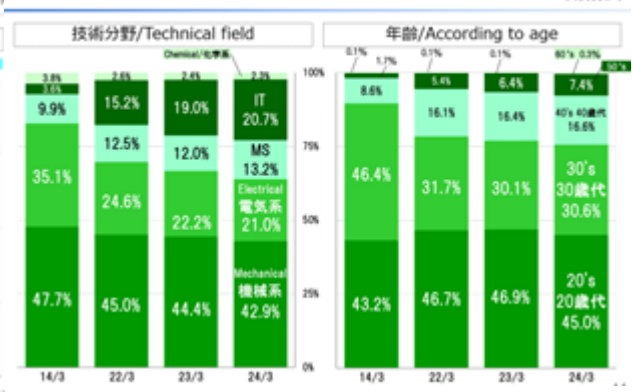
エンジニアの構成に関して、まず、技術分野の内訳は下記の通りで、グループの特徴として機械系と電気系のエンジニアが占める割合が高いです。

次に、年齢別ですが、生涯プロフェSSIONALを目指すエンジニア集団として勤続年数が伸びています。60歳を超えてもなお、第一線の現役で活躍しているエンジニアが存在し、伸び続けています。メイテックは、年代別で著しい偏りが無いことも理解できると思います。一方、メイテックフィルダースは、メイテックと比較して20～30歳代の割合が高くなっています。

## エンジニアの構成 メイテック

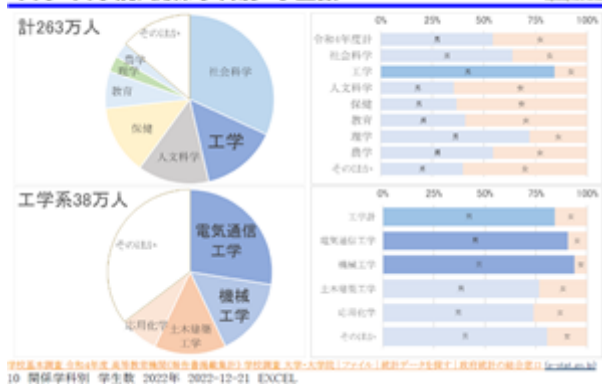


## エンジニアの構成 メイテックフィルダース



前述の通り、技術職（エンジニア社員）は男性社員の割合が非常に高いです。この最大の要因は大学生などの学生の男女割合と認識しています。右記の通り、学生における女性の割合は、工学系で15%台と最も低く、中でも機械系：6%台、電気系：9%台と著しく低位となっています。これが、当社グループのエンジニア社員の構成に対して、大きな影響を与えている、と認識しています。

## 大学・大学院/関係学科別 学生数



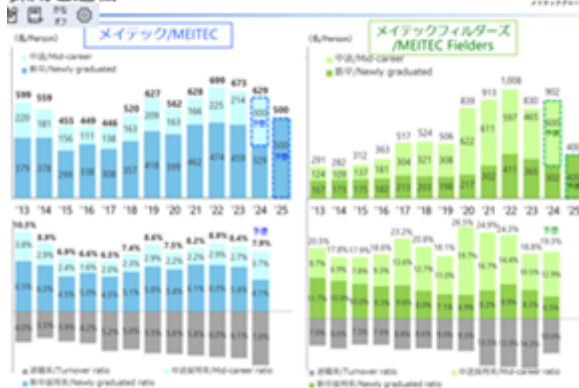
## 《技術職（エンジニア社員）の人事ポリシー》

お客さまが変わっても、求められる技術が変わっても、働き続けられ、成長し続けるエンジニア技術職（エンジニア社員）に対して、上記の定義を明示したうえで、採用、仕事、育成、評価・処遇、の4つに関して宣言し、サービス提供を続けることで、業容の拡大を図っています。

## 《採用に関する宣言》

生涯プロフェSSIONALを目指し、成長とキャリアアップが期待できる人を採用します。

## 採用と退職



## 採用実績と採用目標

(名)	メイテック		メイテックフィルダース		グループ2社	
	合計	キャリア	合計	キャリア	合計	キャリア
2025年度	目標	目標	目標	目標	目標	目標
25年4月～	500		400		900	
前期比	+171		+98		+269	
目標比						
2024年度	目標	実績	目標	実績	目標	実績
24年4月～	629	329	902	302	1,531	631
前期比	▲44	▲130	+72	▲63	+28	▲193
目標比	▲171	—	▲148	—	▲319	—
2023年度	実績	実績	実績	実績	実績	実績
23年4月～	673	459	830	365	1,503	824
前期比	▲26	▲15	▲11	▲46	▲204	▲61
目標比	▲47	▲21	▲26	▲35	▲217	▲56

## 採用に関するコメント（新卒採用）



## 2024年4月新卒実績：MT

1. 各社の新卒採用意欲は非常に強く、さらに採用活動は早期化と長期化が混ざり合い、難しかった
2. エンジニア社員の入社人数は目標未達だったが、採用基準は保持しななければならない、の考えは維持

## 2024年4月新卒実績：MF

1. 非常に強い採用意欲を背景に、他社が数量確保を優先して採用基準を引き下げた影響を受けた、と考える
2. 早期化と長期化が混ざり合う活動の難しさも重なり、エンジニア社員の入社人数は目標を下回った

## 2025年4月新卒目標：MT

1. 昨年比、学生の内定取得が早くて多い、既に内定率も高水準、を実感
2. 昨年比、辞退の時期も早く、「学生の承諾」に圧力、も感受
3. 差別化と集中で内定承諾数積み増し
4. 辞退防止策を早めに発動

## 2025年4月新卒目標：MF

1. ミドルゾーンの学生は、採用活動を、まだ活発に続けている
2. 学生とのリレーションの質を高め、内定承諾数の積み増しを図る

## 採用に関するコメント（キャリア採用）



## キャリア実績：MT

1. 求人倍率は高止まる厳しい環境で、採用人数は前年並みに終わった
2. 高い付加価値を維持する為の採用基準保持は買いた

## キャリア実績：MF

1. 過去はハイエンドに限定していた層がミドルゾーンへ浸食、採用基準を引き下げた影響、を受けた
2. 採用基準は維持したが、差別化施策などの機動性に反響点はある

## キャリア目標：MT

1. 他社で採用基準の緩和が多発するも、大規模の人員整理も散見
2. 採用基準を保持し、高く広い技術やスキルを持って生涯プロのエンジニアとして働く意欲を訴求して、高い目標数を達成したい

## キャリア目標：MF

1. 退職率の水準を踏まえ、採用基準は維持
2. 柔軟な差別化施策を機動的に動かし、続けたい
3. 他社公表の採用目標数で相場は高れ模様、が懸念材料

技術職（エンジニア社員）の採用実績や戦略・目標は図示の通りです。ハイエンドの設計開発業務を担うためには、品質の重視は必須です。昨今は特に、採用基準の保持に注力しています。

当社グループは、エンジニア社員が提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定義しています。技術力は、専門的素養や実務経験を考慮しています。よって、年齢や性別などは一切問わない採用を継続しています。

人間力は、エンジニアという職に就き、生涯プロフェッショナルとして個々人で成長し続ける意欲を、最も重視しています。と同時に、設計開発業務はチームでプロジェクトを進めることが大半なので、協調性やフォローシップなども重視しています。

## 《仕事に関する宣言》

生涯プロフェッショナルとして成長し、キャリアアップするための機会と場を提供し続けます。

## お客さまの売上TOP10 メイテック



5年前		前年		2024年3月期 (2023年度)	
2019年3月期 (2018年度)		2023年3月期 (2022年度)		2024年3月期 (2023年度)	
1 デンソー 様		1 デンソー 様		1 デンソー 様	
2 三菱重工業 様		2 ソーセイロダクタール・シロズ 様		2 ソーセイロダクタール・シロズ 様	
3 パナソニック 様		3 三菱重工業 様		3 三菱重工業 様	
4 トヨタ自動車 様		4 コン 様		4 コン 様	
5 ソーセイロダクタール・シロズ 様		5 日立ハイテク 様		5 日立ハイテク 様	
6 キヤノン 様		6 アンダーソン 様		6 アンダーソン 様	
7 コン 様		7 トヨタ自動車 様		7 SUBARU 様	
8 本田技研工業 様		8 SUBARU 様		8 本田技研工業 様	
9 オルビス 様		9 パナソニック 様		9 パナソニック 様	
10 オムロン 様		10 ヤマハ発動機 様		10 ヤマハ発動機 様	
1→70社合計	17,910 24.2%	1→70社合計	19,608 23.4%	1→70社合計	21,495 24.2%
1→720社合計	75,607 34.6%	1→720社合計	78,465 34.0%	1→720社合計	81,796 35.4%
その他	48,430 65.4%	その他	55,299 66.0%	その他	57,256 64.6%
合計	74,036 100.0%	合計	83,765 100.0%	合計	88,653 100.0%

左図は、お客さまの売上TOP10社で、5年前、1年前、直近、の3期間、を示しています。

ご存じの通り、技術の進化・変化は速く、当社技術職（エンジニア社員）が求められる技術も変わり続けており、業務を行うお客さまも変わりながら、働き続け、成長し続けることが重要となります。なお、一見すると、お客さまが変わっていないように見えますが、お客さまの取扱い製品等が大きく変化し続けていることは御存じの通りです。よって、エンジニア社員が同一のお客さまで業務に従事し続けている場合でも、全く異なる製品等の設計開発の業務に従事しています。これからも、エンジニア社員一人ひとりが、生涯プロフェッショナルとして成長し続ける意欲を持ち続け、自らキャリアアップの道を選択できるように、良質な設計開発業務〔仕事〕の就業機会〔機会と場〕を提供し続けていきます。

## 《育成に関する宣言》

生涯プロフェッショナルを目指す一人ひとりの成長とキャリアアップを実現するためのアクティブな支援を行います。

育成に資する研修においても、前述の「自立と支え合い」を大切に取り組んでいます。



特に新卒で入社した技術職（エンジニア社員）には、「自立したエンジニアの育成」を狙い、一般的なビジネスマナーなどに加えて、お客さまからメイテックのエンジニアに対して求められている行動ができるように研修するとともに、お客さまの職場を想定した実務的な技術力を習得する研修を実施しています。メイテックのエンジニアとしての基本行動を発揮させるためには、現実に即した疑似体験は重要であることから、エンジニア社員の先輩である研修講師による、新入社員エンジニアのための研修を長きにわたって運営しています。

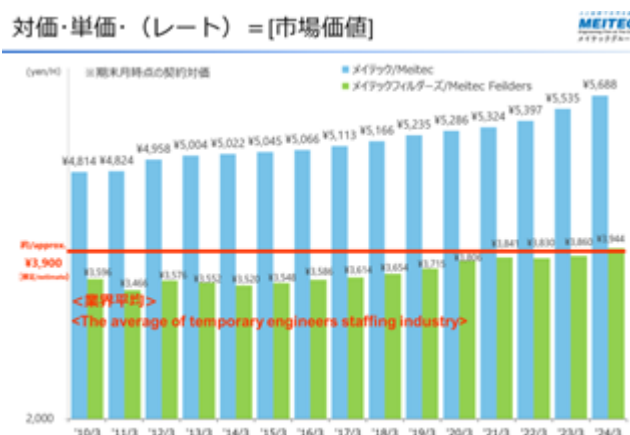
また、メイテックで約8千人、メイテックフィルダーズで約4千人の全国拠点に所属するエンジニア社員には、自ら学ぶための教材等をグループキャリアサポート部門から提供しています。また、各拠点単位などで主体的に勉強会が開催され、仲間同士で、技術力×人間力を高めていく支え合い活動も長きにわたって続いています。技術力を高める勉強会の一例としては、トレンド技術に関して高い知見を持つエンジニア社員が講師となり、技術分野の異なるエンジニア社員も交えて、互いのスキル向上等の研鑽に努めています。

## 《評価・処遇に関する宣言》

生涯プロフェッショナルとして、成長し続ける取り組みのプロセスと成果を評価し、その評価に相応しい処遇を行います。

メイテックとメイテックフィールダーズの技術職（エンジニア社員）に関して、お客さまとの派遣契約等の1時間あたり単価の推移は、右図の通りです。

メイテックのエンジニア社員が、豊富な経験と高度な技術スキルが求められる設計開発業務で、継続的な業務経験とスキルを積み上げている結果として、お客さまとの契約における時間単価の上昇、そして、待遇の高まりが運動しています。



エンジニア社員の処遇体系の概要は右図の通りですが、処遇においても、前述の「自立と支え合い」を織り込んだ制度を構築しています。

エンジニア社員の会社業績に対する貢献を賃金・処遇へ適切に反映して、モチベーションの向上を図るため、グレード格付けを設けています。なお、グレード格付けの昇格は、派遣契約単価の水準や研修受講などの付与ポイント等の要件を定めています。

個人業績と連動する部分は、個々人が自立して会社業績に貢献した利益を基に遇っています。

会社業績と連動する部分は、社員の支え合いの成果として、会社の営業利益を基に遇っています。

## 技術職（エンジニア社員）の処遇体系



## 事務職・管理職

エンジニア社員に関する「技術力×人間力＝総合力」の定義に対して、事務職・管理職（間接職）に関しては「専門能力×人間力＝総合力」と定義しています。

## 《間接職の人事ポリシー》

仕事を取り巻く環境が変わっても、求められる期待役割が変わっても、働き続けられ、成長し続ける間接職

## 《採用に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルを目指し、成長とキャリアアップが期待できる人を採用します」と掲げています。専門能力とは、一般的な業務の専門性のみならず、当社グループにおける各事業の知見も含めた広義と捉えています。

新社会人となる新卒採用から経営陣幹部層の中途（キャリア）採用まで、年齢や性別などは一切問わない採用を継続しています。

## 《仕事に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルとして成長し、キャリアアップするための機会と場を提供し続けます」と掲げて、間接職社員の様々なキャリアアップ志向などを考慮し、会社都合の一方的な異動とならないように注意を払いながら、戦略遂行に必要な異動配置に努めています。

## 《育成に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルを目指す一人ひとりの成長とキャリアアップを実現するためのアクティブな支援を行います」と掲げていますが、間接職の人数はエンジニア社員数と比較で著しく少数という事情もあり、育成面の課題を認識しています。

専門能力の育成に関して、営業の担当者には、エンジニア社員の協力も仰ぎながら様々な技術に関する研修等を行い、提案力の強化に努めています。本社等では求められる専門能力が多岐にわたる一方で、個々の専門業務の要員が少数のため、専門部署による自発的な専門領域の外部研修等に止まっています。

人間力の育成は、実質的に、新任管理職向け研修のみ体系化された状態です。転職市場の活況で個々人のキャリア志向も大きく変わっており、課題を把握しつつも、対策の遅延は否めないと認識しています。会社文化の伝承などを主眼においた一律的な手法で無く、別の手法等を見出しつつ投資効果も見極めて、対策の拡充に努めます。

## 《評価・処遇に関する宣言》

技術職（エンジニア社員）と同様に「生涯プロフェッショナルとして、成長し続ける取り組みのプロセスと成果を評価し、その評価に相応しい処遇を行います」と掲げています。間接職社員には、明確な役割を期待し、個々の社員が目標を達成するために支援し、その成果を適切に評価することで社員の成長を促し、より強力なチームを構築するために、期待役割等級制度を運用しています。

間接職社員の処遇体系は、等級ごとで個人評価を反映する部分、と、社員全体での支え合いの成果として会社の営業利益に連動する部分、で構成しています。

## 《女性活躍推進法に基づく行動計画》

下記の期間における目標を掲げて、女性管理職比率を引き上げるために、積極的な採用を続けるほか、仕事を通じた成長を促すための機会と場の提供を続けていきます。

	株式会社 メイテック	株式会社 メイテックフィルダーズ	株式会社 メイテックキャスト
行動 計画 の期間	2021年4月1日～ 2026年3月31日	2023年4月1日～ 2026年3月31日	2021年4月1日～ 2026年3月31日
目標	2021年4月1日から2026年 3月31日の女性社員の平均退 職率を7%未満にする。 2026年3月31日までに、女性 管理職比率を10%以上にす る。	2026年度末までに、女性正社員 の退職率を8.0%未満にする。 各部門で管理職を1名以上登用 する。（本社部門、事業部 門） 育児休業後の復帰率100%。 （育児支援制度の周知と復帰 支援）	労働者に占める女性労働者の 割合を75%以上とする。 うち、正社員に占める女性 労働者の割合を50%以上と する。 有給休暇取得率を80%以上と する。 うち、スタッフの取得率を 82%以上、正社員の取得率を 60%以上とする。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。ただし、当社グループは広範囲に渡る事業活動を行っている為、全てのリスクを網羅したのではなく、業績に影響を与えるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、本項における将来に関する事項については、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社が判断したものであります。

#### ○経営者の認識について

特に投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、資源価格等の急騰、緊迫する国際情勢、円安などによる企業業績の悪化です。但し、現時点では当社グループの事業活動において直接影響が出るような兆候は出ず、今後も稼働率が堅調に推移することを見込んでおり、業績の大幅な落ち込みは無いと想定しています。

#### (1) 社会的な信用等の確立

企業が社会的な存在である以上、その企業活動は常に公の活動であり、その活動は広く社会に評価されることとなります。

しかしながら、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に背く行為、コンプライアンスの軽視や社会的倫理に反する行為等により、企業の社会的な信用等を失墜させた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、自身でも常にコンプライアンスを徹底していますが、お客さまにもエンジニア派遣に関するコンプライアンスへの正しい理解を促す為の啓蒙活動を続けております。

当社グループのメイテックキャストは、法令を遵守しているだけでなく、派遣社員と派遣先の双方に安心できるサービスを提供できているかどうかについて、「一定の基準を満たした」派遣事業者として、厚生労働省より「優良派遣事業者」の認定を受けております。

しかしながら、当社グループ自身のみならず、労働者派遣事業を営む他社において、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等により、労働者派遣の業界全体に対する誤った認識が蔓延し、社会的な信用が失墜した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 多数のエンジニアの常時雇用

当社グループは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」）に基づき、2026年3月末目標14,200人を掲げ、多数のエンジニアを正社員として常時雇用し、常時1,200社以上の大手製造業の技術開発部門を中心に、エンジニアを派遣しています。

当社グループはエンジニア派遣業界のリーディングカンパニーとして、お客さまの様々なご要望にお応えする為に、優秀なエンジニアの確保と育成に取り組んでいる他、ベストマッチングシステム（個々のお客さまのニーズとエンジニアのマッチング精度を向上させるITシステム）による質的な需給バランスの迅速な最適化等にも注力しており、これらの果実としての「お客さまからの厚い信頼」と「エンジニア一人ひとりの高度な技術力」等を裏付けとして、高付加価値・高稼働率等が維持されているものと自負しています。

しかしながら、多数のエンジニアを正社員として常時雇用しているがゆえ、エンジニアの派遣者数や稼働人数割合の低下、稼働時間・稼働日数・派遣料単価の低下、等が発現した場合には原価率が上昇し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記の事象が発現するケースとして、国内のみならず海外も含めた経済情勢の変化等に伴い、主要な顧客である大手製造業の情勢が劇的に変化し、労働力に対する需要の減少あるいはコストプレッシャーの増大など、他律的な市場や経済環境に起因するものも挙げられます。また、社会的倫理に反する行為等による信用の失墜の他、エンジニアの育成等を怠り、要求される品質への対応が困難になる等、当社グループの業務執行に起因するものが挙げられます。

#### (3) 人材の確保

「人と技術」でものづくりの核心を担うエンジニア集団である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした優秀な人材の量的確保が事業収益に直結する重要な要素であります。当社グループでは、従前の新卒を中心とした人材確保から、環境変化を的確に捉えて、順次、中途採用の拡大を図ってきました。

しかしながら、他律的な採用競争の激化、あるいは当社グループの信用の失墜等により、優秀な人材の確保が困難となった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 顧客情報の管理

当社グループは、高度な技術力を有するエンジニアを多数派遣しており、それぞれのエンジニアがお客さまの機密情報に直接触れる機会が非常に多いのが実状です。設計・開発等の機密性の高い中核的なプロセスにおける業務遂行は、相互に強い信頼関係がなければ成り立ちません。

これら機密性の高い顧客情報の漏洩等は、顧客からの信用を損ないかねない重大なリスクと認識しており、グループ各社の社員行動規範等への明記、情報セキュリティ規範の制定等により、グループ社員への周知徹底を図り、情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

しかしながら、機密情報の漏洩等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理

当社グループは、人材ビジネスを中心としたアウトソーシング事業に携わる企業である為、大変多くの個人情報を取り扱っています。当社グループの事業の性格に鑑みると、運営上取り扱う個人情報等を適正に管理・保護し、適正に利用することが、社会的責任であると考えております。

グループ各社においてプライバシーマークを取得して体制を整備する等、個人情報の管理に関しては常に細心の注意を持って取り組んでおります。

しかしながら、不測にも保有する個人情報の漏洩事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 許認可及び法的規制

事業会社であるグループ各社は、各社事業内容に応じて労働者派遣事業・有料職業紹介事業等の許可を厚生労働大臣から取得して事業を行っています。

しかしながら、不測にも当社グループが法定要件を欠くこととなり、派遣事業等の許認可を得られなくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣法を始めとする関係諸法令は、情勢の変化等に伴い、継続的な見直しが行われています。

その結果、関係諸法令の改定内容に拠るものの、当社グループの事業に対して著しく不利な改定が行われた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制等の変更

予期せぬ会計制度や税制の新たな導入や変更などが行われた場合には、当社グループの業績や財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、税務申告における税務当局との見解の相違が生じた場合には、当社グループに予想外の税金納付義務が発生する可能性があります。

(8) 経営計画

当社グループは、短期または中長期の経営計画を策定し、持続的な成長を目指し事業を展開しています。

しかしながら、経営計画については、策定時点における市場環境の見通しに基づくものであり、市場環境や経済情勢が想定を超えて劇的に変化した場合、経営計画が達成されない可能性があります。

(9) 自然災害・事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいはお客さまの重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重要な訴訟等

当社グループは、事業の性質上、顧客の内部情報に接する機会が高いことから、業務遂行の過程で機密情報に関する紛争等が発生する可能性があり、また、当社グループは常時多数の労働者を雇用し、かつ、多数のエンジニアが顧客の構内にて業務に従事していることから、社内のみならず社外の労働者との間にも紛争等が発生する可能性があります。

また、M&A等の事業戦略の実施に伴い、各種紛争が発生する可能性もあり、これらの紛争が訴訟等に発展し、その帰趨によって風評被害や損害賠償義務等が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。



## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（12ヶ月間：2023年4月1日～2024年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが5類に変更され、経済社会活動の正常化が進み、景気は緩やかに回復しているものの、緊迫した国際情勢、資源価格等の上昇など、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社は、2023年10月1日付で持株会社体制へ移行し、株式会社メイテックグループホールディングスに商号変更しました。また、同日付でエンジニアリングソリューション事業を承継会社である株式会社メイテック（同日付で株式会社メイテック分割準備会社より商号変更）に承継しました。

当社グループの連結売上高9割超を占めるエンジニアリングソリューション事業を担うメイテック（MT）、メイテックフィルダーズ（MF）では、主要顧客である大手製造業各社が、次代を見据えた技術開発投資を進められたことから、受注が堅調に推移しました。また、中長期の成長を見据えた積極採用を継続した結果、2023年4月入社の新入社員824名（MT：459名、MF：365名）を含めて、2024年3月末のエンジニア社員数（MT・MFの合計）は12,253名（前年3月末比+347名、+2.9%）となりました。加えて、受注に応え、新入社員および既存社員の配属を促進した結果、稼働人員数の増加と稼働率の向上を両立しました。なお、時間外労働の減少等により、稼働時間は前年同期で若干低下しました。

その結果、連結売上高は、前年同期比79億7百万円(6.6%)増収の1,269億76百万円となりました。連結売上原価は、エンジニア社員の増員に伴う労務費増加等により、前年同期比63億81百万円(7.4%)増加の927億41百万円、連結販売費及び一般管理費は、採用関連費用の増加等により、前年同期比3億28百万円(2.0%)増加の165億73百万円となり、その結果、連結営業利益は、前年同期比11億97百万円(7.3%)増益の176億60百万円となりました。連結経常利益は、前年同期比11億26百万円(6.8%)増益の176億67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比90百万円(0.7%)増益の123億43百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、2023年10月1日付の持株会社体制移行に伴い、当連結会計年度より、セグメント区分を従来の「エンジニアリングソリューション事業」及び「エンジニア紹介事業」の2区分から、「エンジニアリングソリューション事業」、「エンジニア紹介事業」及び「その他」の3区分に変更しております。

#### エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業、特に中核事業のエンジニア派遣事業においては、稼働人員数の増加と稼働率の向上を背景に、売上高は、前年同期比81億54百万円(6.9%)増収の1,256億10百万円となりました。営業利益は、前年同期比12億23百万円(7.7%)増益の171億39百万円となりました。

稼働率（全体）については、MTは97.7%（前年同期97.2%）、MFは95.5%（前年同期93.3%）と前年同期で増加しました。稼働時間については、MTは8.33h/day（前年同期8.38h/day）、MFは8.21h/day（前年同期8.26h/day）と前年同期で若干減少しました。

#### エンジニア紹介事業

エンジニアに特化した職業紹介事業を行っている株式会社メイテックネクストにおいては、紹介決定数の減少により、売上高は、前年同期比2億82百万円(16.8%)減収の13億98百万円、営業利益は前年同期比88百万円(16.1%)減益の4億58百万円となりました。

#### その他

当社のグループ運営に関する事業においては、売上高は、25億26百万円、営業利益は22億10百万円となりました。

#### 資産の状況

当連結会計年度末（2024年3月31日）の資産合計は、前連結会計年度末（2023年3月31日）比で61億85百万円増加し、907億61百万円となりました。これは、流動資産が前連結会計年度末比で52億82百万円増加した事が要因です。

なお、流動資産の増加は未収消費税等の増加などが主因です。

#### 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比で52億7百万円増加し、430億64百万円となりました。これは、流動負債が前連結会計年度末比で49億66百万円増加し、固定負債が前連結会計年度末比で2億40百万円増加した事が要因です。

なお、流動負債の増加は賞与引当金や未払法人税等、未払消費税等の増加などが主因であり、固定負債の増加は退職給付に係る負債の増加などが主因です。

#### 純資産の状況

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比で9億77百万円増加し、476億96百万円となりました。これは、当期の経営成績の結果による親会社株主に帰属する当期純利益の獲得に、配当金の支払及び自己株式の取得の影響が相殺された事などが主因です。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比17億16百万円増加の527億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比18億59百万円増加の146億67百万円となりました。得られた資金の主な内訳は、税金等調整前当期純利益などによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前連結会計年度比6億18百万円増加の10億64百万円となりました。使用した資金の主な内訳は、長期前払費用の取得による支出7億88百万円です。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度比8億46百万円増加の118億86百万円となりました。使用した資金の主な内訳は、自己株式の取得による支出35億円と配当金の支払額83億85百万円です。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングソリューション事業(百万円)	92,741	7.38
エンジニア紹介事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	92,741	7.38

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 その他事業については、生産活動を行っておりません。

受注実績

当社の事業については、事業の形態から受注金額と販売金額がほぼ同等となるため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
エンジニアリングソリューション事業(百万円)	125,607	6.94
エンジニア紹介事業(百万円)	1,369	15.62
合計(百万円)	126,976	6.64

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 その他事業については、販売活動を行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## ○経営者の視点による認識

資金残高にも配慮しつつ、「自己資本の“質と量”の充実」を優先してきました。結果、当年度末における自己資本は470億円以上となり、「自己資本の“質と量”は概ね充実」していると認識しています。

営業活動により安定的に資金収入を得る一方、大型の設備投資を実施せず、かつ、「利益配分に関する基本方針」に即して総還元性向は100%以内とした結果、当連結会計年度末の現預金は必要運転資金である連結売上高の3か月以上の520億円以上となっております。

## 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 1) 財政状態

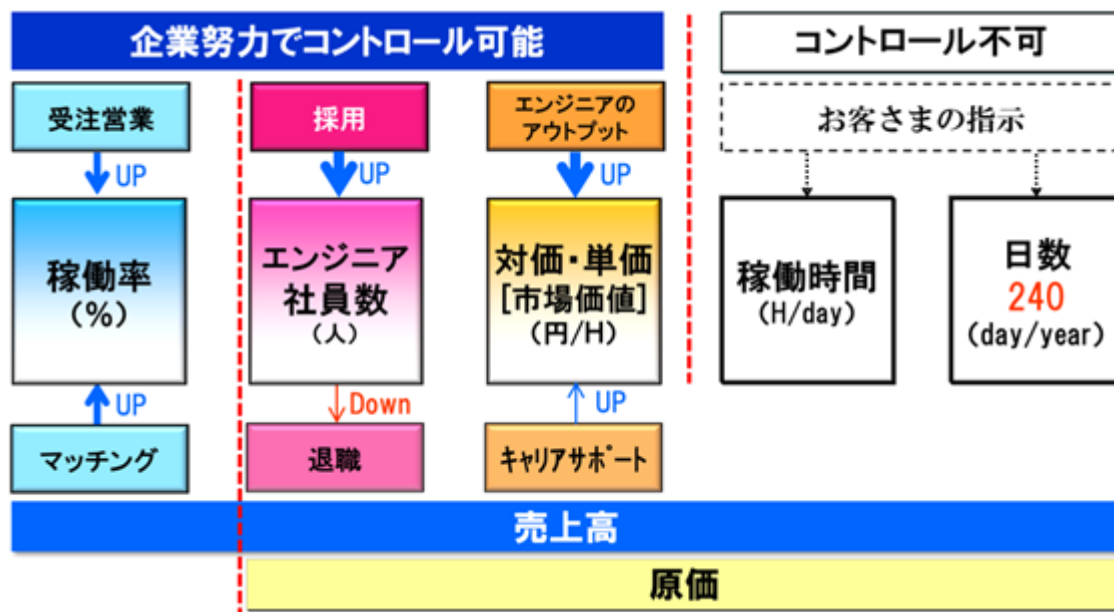
資産合計が907億円と前期比61億円増加となっておりますが、増加の主因は、未収消費税の前期比24億円の増加です。

なお、現預金は事業運営上の必要運転資金（連結売上高の月商3か月分）以上の527億円であり、問題ありません。

2017年度からの中期経営計画の利益配分計画での「エンジニア社員数の増加に伴い自己資本の充実を図り、最終年度2020年3月末の自己資本を400億円に積み増す」「3か年総還元性向は80%程度とする」という方針から、2020年度からの中期経営計画では「自己資本の“質と量”」は概ね充実していると判断し、「総還元性向を100%以内」としています。その結果、純資産は前期比9億円増加の476億円となりました。

## 2) 経営成績

エンジニアリングソリューション事業の売上高・原価の概要は以下の通りです。



当社グループの根幹事業であるエンジニアリングソリューション事業は、稼働率と対価を維持・向上しながら、エンジニア社員数の増員することが成長の鍵となっています。

当社グループ子会社の企業努力でコントロール可能な指標として、「稼働率」「エンジニア社員数」「対価」を重要な指標として管理し、稼働率の維持・向上を図るための「受注営業」、エンジニア社員数の増員のための「採用」、エンジニアのアウトプットの維持・向上を図るための「キャリアサポート」を強化していくことが重要だと考えています。

また「稼働時間」はお客さま先の業務指示の結果の為、当社側でコントロール不可能ではありますが、0.1時間の変動で売上高が約1%変動することから、業績影響の大きい指標の一つと認識しています。

上記要因に基づいた当社グループの主力であるエンジニアリングソリューション事業を構成する当社子会社のメイテック及びメイテックフィルダーズの経営成績に関する分析は以下のとおりです。

メイテックは、エンジニア社員数の前期比2.2%増加と稼働率の前期比0.5%改善に伴う稼働人員数の増加等により、前期比5.8%の増収となりました。

上記売上高の増収が、エンジニア社員の増員に伴う労務費等原価の増加と採用経費等の販管費増加を吸収し、営業利益は前期比4.8%の増益となりました。尚、当期純利益が前期比0.5%の減益となっている要因は、税負担の軽減効果が消滅したためです。

メイテックフィルダーズは、積極採用に伴うエンジニア社員数の前期比4.3%の増加と稼働率の前期比+2.2%改善に伴う稼働人員数の増加等により、前期比10.5%の増収となりました。

上記売上高の増収が、エンジニア社員の増員に伴う労務費等原価の増加と採用経費等の販管費増加を吸収し、営業利益は前期比22.3%の増益となりました。

なお、2024年3月期の各社別の損益、「稼働率」「エンジニア社員数」「稼働時間」等の指標の実績につきましては、当社ウェブサイトに掲載している「2024年3月期決算説明資料」を参照下さい。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

営業活動により146億円超の資金収入を得た一方で、投資活動による支出は10億円であったこと、現時点多額の支出を伴う投資活動を予定していないこと、資金残高は売上対比の量的水準や流動性と安全性を重視した質的担保を保持していること、を勘案し、現時点で資金を調達する計画はありません。

株主・投資家との対話を踏まえ、財務活動による支出は高い水準が続いていますが、「利益配分に関する基本方針」に即して総還元性向を100%以内とした結果、2024年3月末の自己資本の水準は476億円となり、現時点で新たに資本を調達する計画はありません。

配当政策については、第4提出会社の状況 3 配当政策をご確認下さい。

#### (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### (4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する為の客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループの2023年度からの3年間の実行計画「メイテックグループ中期経営計画(M2CX)」の目標の達成状況は以下のとおりです。

	1年目の実績 2023年度	2年目の予想 2024年度	中期経営計画目標 2025年度
グループ 連結	売上高	1,270億円	1,450億円
	営業利益	177億円	190億円
	営業利益率	13.9%	13%
	当期純利益	123億円	130億円
	ROE	26.1%	30%
メイテック	売上高	887億円	950億円
	営業利益	138億円	143億円
	営業利益率	15.6%	15%
メイテック フィルダーズ	売上高	337億円	445億円
	営業利益	31億円	45億円
	営業利益率	9.2%	10%

(注) 表示単位未満を四捨五入で記載しております。

メイテックは体制移行前の上半期までの実績と10月1日移行の新メイテックの実績を合算した実態ベースで記載しています。

## 5【経営上の重要な契約等】

会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社として新たに設立した株式会社メイテック分割準備会社（2023年10月1日付で株式会社メイテックに商号変更、以下「分割準備会社」といいます。）との間で吸収分割契約を締結いたしました。また、2023年6月22日に開催の当社定時株主総会での承認を経て、2023年10月1日付で当社の事業を分割準備会社に承継いたしました。これに伴い、当社は2023年10月1日付で「株式会社メイテックグループホールディングス」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、主として、事業支援システム等の強化及び整備に対する設備投資を行い、その総額は252百万円でありました。

また、セグメントごとの設備投資については、エンジニアリングソリューション事業243百万円、エンジニア紹介事業9百万円でありました。

上記の設備投資の金額には、ソフトウェア、その他（ソフトウェア仮勘定）を含めております。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
名古屋テクノセンター 他 (名古屋市西区)	その他事業	事務所設備	2,489	494	284	17	-	-	795	-
厚木テクノセンター他 (厚木市)	その他事業	事務所設備	7,116	992	2,557	43	-	2	3,594	-
計			9,605	1,487	2,841	60	-	2	4,390	-

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			土地		建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		計 (百万円)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
株式会社メイテック (厚木市)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	162	101	240	142	646	8,483
株式会社メイテック フィルダーズ (東京都台東区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	1	1	0	3	4,576
株式会社メイテック キャスト (東京都千代田区)	エンジニアリング ソリューション事業	事務所設備	-	-	0	0	0	0	0	55 (712)
株式会社メイテックEX (名古屋市西区)	エンジニアリング ソリューション事業		-	-	-	-	-	0	0	45
株式会社メイテック ネクスト (東京都台東区)	エンジニア紹介事業	事務所設備	-	-	1	0	16	-	18	61 (3)
株式会社メイテック ビジネスサービス (千葉県柏市)	エンジニアリング ソリューション事業		-	-	-	-	-	-	-	269
計			-	-	164	102	258	142	667	13,489 (715)

(注) 1 建物の金額には、賃借した建物の造作物も含めております。

2 従業員数は、各事業所ごとの就業人員数を記載しております。また、( )内に臨時雇用者数の年間平均人員を外数にて記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備計画の策定に当たっては提出会社との協議により調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設、改修等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月31日 (注1)	300,000	29,000,000	-	5,000	-	1,250
2021年3月31日 (注1)	400,000	28,600,000	-	5,000	-	1,250
2022年3月31日 (注1)	500,000	28,100,000	-	5,000	-	1,250
2022年7月1日 (注2)	56,200,000	84,300,000	-	5,000	-	1,250
2023年3月31日 (注1)	1,800,000	82,500,000	-	5,000	-	1,250
2024年3月29日 (注1)	4,500,000	78,000,000	-	5,000	-	1,250

(注)1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:3)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	31	75	269	10	5,447	5,874	-
所有株式数(単元)	-	295,886	19,941	4,407	374,297	26	84,772	779,329	67,100
所有株式数の割合(%)	-	37.97	2.56	0.57	48.03	0.00	10.88	100.00	-

- (注) 1 自己株式792,507株は、「個人その他」に7,925単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。  
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	11,577	14.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,534	8.46
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,056	6.55
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1丁目1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,696	6.08
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内(港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	3,341	4.33
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号)	2,467	3.20
メイテックグループホールディングス社員持株会	東京都台東区上野一丁目1番10号	2,269	2.94
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.(東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,827	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号)	1,714	2.22
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,245	1.61
計	-	40,731	52.76

(注) 1 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2022年11月7日付で大量保有報告書の提出があり、投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、及び日興アセットマネジメント株式会社の2者による共同保有形態により、2022年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,910	3.45
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,403	1.67
計	-	4,314	5.12

2 日本生命保険相互会社から2023年4月7日付で大量保有報告書の提出があり、純投資、及び証券投資信託委託契約、投資一任契約に基づく有価証券投資を目的として、日本生命保険相互会社、及びニッセイアセットマネジメント株式会社の2者による共同保有形態により、2023年3月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2024年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	3,341	4.05
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	786	0.95
計	-	4,128	5.00

3 明治安田生命保険相互会社から2024年4月5日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、純投資を目的として、2024年3月29日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

しかしながら、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には2024年3月末日付の株主名簿を基に記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2丁目1-1	4,781	5.07

4 上記のほか、当社保有の自己株式792千株(1.02%)があります。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 792,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,140,400	771,404	-
単元未満株式	普通株式 67,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	78,000,000	-	-
総株主の議決権	-	771,404	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,200株が含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社メイテックグループホールディングス	神奈川県厚木市森の里青山15番1号	792,500	-	792,500	1.02
計	-	792,500	-	792,500	1.02

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に基づく普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月9日)での決議状況 (取得期間 2023年11月10日~2024年2月29日)	1,400,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,213,800	3,499,880,992
残存議決株式の総数及び価額の総額	186,200	119,008
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.30	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	13.30	0.00

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	307	755,971
当期間における取得自己株式	10	28,900

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,500,000	9,604,959,778	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	792,507	-	792,517	-

(注) 「保有自己株式数」の「当期間」の「株式数(株)」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

数多くのエンジニアを無期雇用しているメイテックグループは、中長期的に株主還元を最大化を目指し持続的に成長するために、経済危機の下でも雇用を守り抜くことが不可欠と考えます。よって、利益配分については、「自己資本の“質と量”の充実」を優先しながら、「資金の残高」も考慮した上で、業績に基づく成果を配分する方針です。

自己資本の“質と量”の充実度に加えて、資金の残高が事業運営上の必要資金(連結売上高の月商3ヵ月分)を上回る場合、配当および自己株式取得による総還元性向は100%以内を原則とします。配当は、中間と期末の年2回実施し、配当性向は50%以上を原則とします。配当の最低水準は連結株主資本配当率(DOE)5%といたします。

当事業年度における期末配当金については、親会社株主に帰属する当期純利益が業績予想を上回った為、利益配分の基本方針に即した業績に基づき、1株当たり70円といたします。

これにより、中間配当金44円と合わせて年間配当金は114円、配当性向は105.8%(連結配当性向は72.1%)となりました。

自己株式の取得は、総還元性向と配当性向の水準を勘案して適時実施します。

取得後の自己株式は発行済株式総数の5%を上限として継続保有します。取得し保有する自己株式の上限を超える部分は当期末までに消却いたします。

内部留保資金の用途については、主にワーキング・キャピタル(必要運転資金)として活用いたします。

当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の中間配当については、2023年11月9日開催の取締役会において決議しております。

なお、第51期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日 取締役会決議	3,450	44.00
2024年6月20日 定時株主総会決議	5,404	70.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しています。なお、当記載内容は特段の記述がない限り、本有価証券報告書提出日（2024年6月21日）現在のものです。

### （1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念に立脚した目指すべき姿に明記した5つの価値の持続的な向上を図るため、不断の努力により、当社グループに相応しい経営の監督と業務執行のバランスを追求すると共に、社会倫理に反することなく健全・透明・公正で、かつ迅速・果敢な意思決定を行う体制の整備等、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

メイテックグループの経営理念：『共生と繁栄』

メイテックグループのコーポレート・スローガン：『人と技術で次代を拓く』

メイテックグループの「目指すべき姿」

私たちメイテックグループは、全社員がつながり合い、エンジニア価値を起点として、5つの価値を持続的に向上させます。

#### 1）エンジニア価値

豊かな「エンジニア人生」を目指すすべてのエンジニアに対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

#### 2）社員価値

「自立と支え合い」に共感し、プロフェッショナルとして成長し続ける社員に対して、最適な「機会と場」を提供し続けます

#### 3）顧客価値

すべてのお客さまから信頼されるベストパートナーを目指し、最適な「人と技術」のサービスを提供し続けます

#### 4）株主価値

持続的な価値向上に基づく「健全な利益」を創出し、中長期的に株主還元を最大化します

#### 5）社会価値

生涯プロエンジニアという働き方の確立を通じて、日本に「プロフェッショナルな労働市場」を創り出す先駆者であり続けます

コーポレート・ガバナンスの体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採択し、独立性を有する社外取締役を取締役の過半数とし、かつ、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関を設置すること等により、取締役会の監督機能を強化すると共に、業務執行取締役に対する権限の委任等により迅速かつ適正な意思決定を図り、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を以下のとおり構築しています。

##### (a) 取締役・取締役会

構成員：上村正人、山口陽（社外取締役）、横江公美（社外取締役）、鹿野輝美（監査等委員）、植松正年（監査等委員である社外取締役）、國部徹（監査等委員である社外取締役）、山口光信（監査等委員である社外取締役）

当社は2023年10月1日をもって純粋持株会社/監査等委員会設置会社となっており、取締役会は取締役7名（うち社外取締役5名）〔男性5名、女性2名〕で構成されています。原則として月1回開催し、当社グループの重要な業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的、中立的な視点を通じて、適正な経営の意思決定及び監督の強化を図っています。

##### (b) 監査等委員会

構成員：鹿野輝美（監査等委員）、植松正年（監査等委員である社外取締役）、國部徹（監査等委員である社外取締役）、山口光信（監査等委員である社外取締役）

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名、常勤の監査等委員である取締役1名）〔男性3名、女性1名〕で構成されています。監査等委員会は原則として月1回開催し、監査等委員会監査計画の決定、同監査計画に基づき実施された監査状況の報告、取締役の職務執行の監査等を行います。また、監査等委員である取締役は、「取締役」としての「取締役会における議決権の行使」、および、「監査等委員会」としての「監査等委員である取締役を除く取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使」を通じて、取締役の職務執行について監督を行います。

(c) 役員人事諮問委員会

委員長：横江公美（社外取締役）

構成員：上村正人、山口陽（社外取締役）、横江公美（社外取締役）、植松正年（監査等委員である社外取締役）、國部徹（監査等委員である社外取締役）、山口光信（監査等委員である社外取締役）

独立性、客観性を高めるために社外取締役を委員長として代表取締役社長と社外取締役で構成され、取締役会の監督機能を強化し、「取締役の評価・候補指名・報酬」に係る説明責任を強化するため、下記を役割として、年1回以上開催しています。

1) 下記のプロセスの適正性の評価

- ・ 代表取締役社長・グループCEOの選定・解職（後継者計画の監督を含む）
- ・ 社内業務執行取締役（委嘱担当）の選定・解職
- ・ 取締役候補の指名
- ・ 社内取締役の解任
- ・ 社内業務執行取締役のパフォーマンス評価
- ・ 社内業務執行取締役の報酬

2) 下記の取締役会宛の勧告・報告

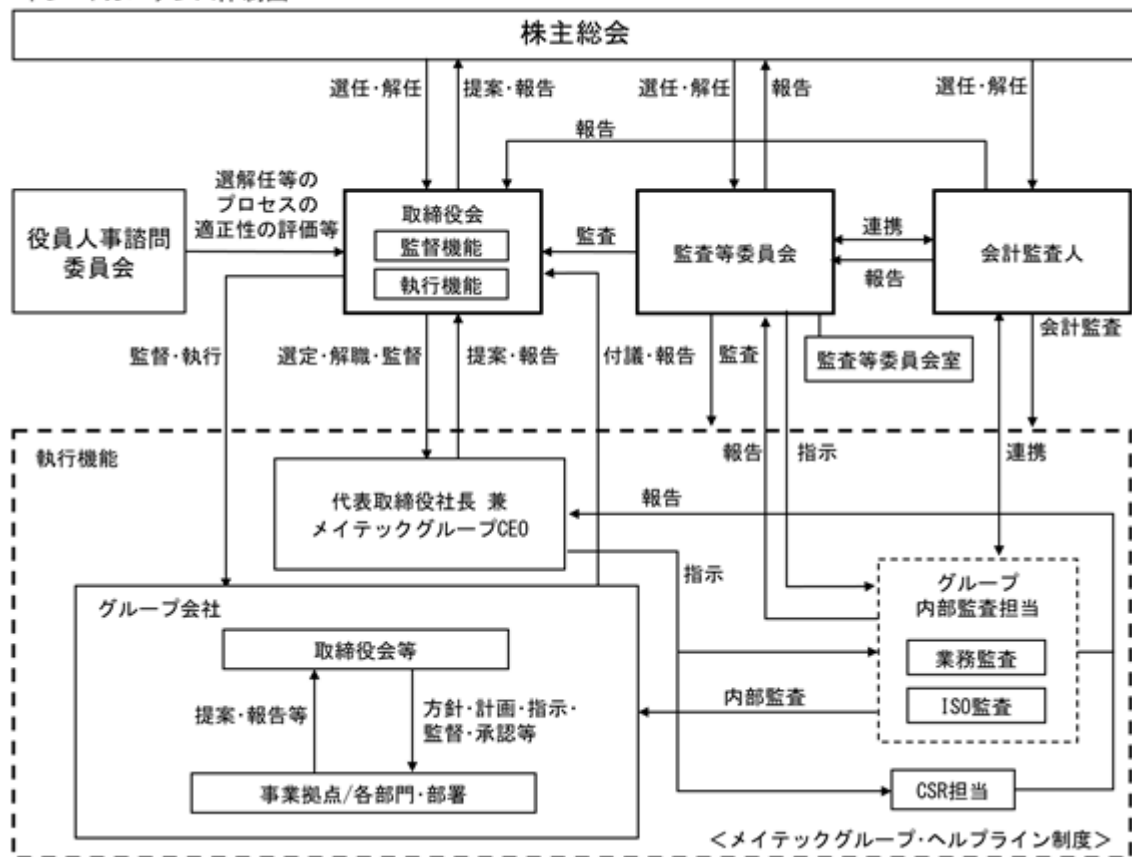
- ・ 「選任、解任、選定、解職」案の勧告
- ・ 評価結果の報告
- ・ 必要に応じて、手続きの改善策の勧告

□ 現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を採択し、独立性を有する社外取締役を取締役の過半数とし、かつ、独立社外取締役を委員長とする取締役会の諮問機関を設置すること等により、取締役会の監督機能を強化すると共に、業務執行取締役に対する権限の委任等により迅速かつ適正な意思決定を図っています。この体制によりコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると認識しています。

## 八 当社グループの機関及び整備状況

コーポレートガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

## イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は取締役会において会社法に基づく内部統制システムの整備に係る基本方針を決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しています。また、グループ全体を対象として、内部統制に係る部署及び、内部監査担当が検証した業務の適切性・有効性に関する重要な経営情報が当社の取締役会へ適切に付議・報告されています。

なお、この取締役会決議の概要は、次のとおりです。

## 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行うものとし、取締役の職務の執行については、当社グループ各社の事業特性や規模等に相応しい社内規程を制定し、その意思決定のプロセス及び結果を明確にするとともに、必要に応じて取締役及び監査役（子会社の取締役及び監査役については、就任している会社の者に限る）が、同プロセス及び結果を閲覧できる体制を構築する。

また、通報者の人事上の保護等を講じたメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、当社グループの取締役の職務執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理する。

また、漏洩、改ざん、紛失、不正利用する行為や許可なくして開示する等の行為で、企業としての信用を失墜し当社グループに致命的な損害を与えることがないように、保存媒体に応じて適切な管理体制を構築する。



3) 損失の危険(リスク)の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関する規程に基づき、事業遂行から生じる損失の危険(リスク)を平時より網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる他、現実のものとして顕在化した時点では迅速な対応により影響を最小化し、早期復旧を実現できる態勢を整備し、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、各取締役が適切に職務を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、メイトックグループの経営理念、メイトックグループ社員行動憲章、社員行動規範等を制定し、当社グループの使用人が、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践するよう、意識醸成のための取り組みを継続的に実施する。

また、通報者の人事上の保護等を講じたメイトックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、当社グループの使用人の職務の執行にかかる不正行為等の早期発見、是正に努める。

6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、子会社の設立目的や事業特性、規模等に応じた機関設計を行うとともに、全子会社に当社の取締役又は使用人を配し、子会社の業務の執行を適正に管理監督することにより、当社グループ全体の企業価値の最大化を図る。

また、当社は、子会社管理に関する規程を定め、グループ会社管理担当部署(以下、グループ会社管理部署)を設置するとともに、子会社の取締役等の業務執行にかかる重要事項を定期的に当社に報告する体制を整備する。

7) 監査等委員会および監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社監査等委員会および子会社監査役の監査の実効性を高めるため、当社は業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査等委員会室を、会社法上の大会社である子会社は監査役室を、それぞれ設置する。

当社監査等委員会および子会社監査役の職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、当社監査等委員会および子会社監査役の意向を最大限尊重するため、当社は監査等委員会の、子会社は当該子会社の監査役の同意の下に行い、当該使用人に対する指揮命令は当社監査等委員会(子会社は当該子会社の監査役)が行う。

8) 監査等委員会または監査役への報告に関する体制

(a) 取締役及び使用人が当社監査等委員会または子会社監査役に報告をするための体制

当社グループは、取締役及び使用人が当社監査等委員会または子会社監査役に対して適切に報告するための体制を整備するとともに、当社の監査等委員である取締役(以下、監査等委員という)または子会社監査役に、自身が所属する会社において、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制

当社は、子会社にて発生した事項について、当社経営管理担当およびグループ会社管理部署を通じて、子会社の取締役及び使用人から当社監査等委員会に対して報告する体制を整備するとともに、子会社の取締役及び使用人に対して、当社監査等委員会が企業集団の業務の適正を確保するために必要と判断した事項について直接報告等を求められた場合は、当該要請に応じることを義務付ける。

また、子会社監査役は、当社監査等委員と定期的に会合を持ち、子会社の状況等を当該監査等委員を通じて、適時適切に当社監査等委員会に報告する。

9) 監査等委員会または監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社監査等委員会または子会社監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

10) 監査等委員または監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社グループは、当社監査等委員または子会社監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社（子会社は当該監査役が所属する会社）が負担するものとし、当社監査等委員または子会社監査役の職務の執行に必要でないことを当社（子会社監査役は当該子会社）が証明した場合を除き、当社監査等委員または子会社監査役からの要請に応じて、適宜、その費用及び債務を処理するものとする。

11) 監査等委員会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループは、グループ内部監査担当及び会計監査人が、定期或いは必要に応じて随時、当社監査等委員会または子会社監査役と意見交換を行う等、グループ内部監査、当社監査等委員会または子会社監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

また、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会からの調査又はヒアリングの要請に協力する等、継続して当社監査等委員会による監査機能の実効性の向上に努める。

12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、当社グループの各社代表取締役等の経営トップ以下当社グループ全体が毅然とした態度で対応する。

#### ロ 責任限定契約の内容

当社は、各取締役（業務執行取締役等である者を除く）と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### ハ 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

#### ニ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。現時点では、次回も同様の内容で更新する予定です。

#### ホ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営状況・財産状況、その他の事情に応じて機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

##### 2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これにより、配当については、中間配当・期末配当の年2回実施して参ります。

4) 取締役の責任軽減

当社は、取締役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

へ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨を定款に定めています。

## リ 取締役会の活動状況

原則として月1回開催し、当社グループの重要な業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行っており、社外取締役の客観的、中立的な視点を通じて、適正な経営の意思決定及び監督の強化を図っています。

当事業年度において取締役会は14回開催されており、各取締役の出席状況は以下の通りです。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	國分 秀世	14回 / 14回 (出席率 100%)
取締役副社長	上村 正人	14回 / 14回 (出席率 100%)
取締役	六郷 裕之	3回 / 3回 (出席率 100%)
取締役	伊藤 圭介	2回 / 3回 (出席率 67%)
取締役	飯田 圭哉	3回 / 3回 (出席率 100%)
社外取締役	清水 三七雄	3回 / 3回 (出席率 100%)
社外取締役	岸 博幸	3回 / 3回 (出席率 100%)
社外取締役	山口 陽	14回 / 14回 (出席率 100%)
社外取締役	横江 公美	13回 / 14回 (出席率 93%)
監査等委員である社外取締役(常勤)	植松 正年	14回 / 14回 (出席率 100%)
監査等委員である社外取締役(非常勤)	國部 徹	14回 / 14回 (出席率 100%)
監査等委員である社外取締役(非常勤)	山口 光信	14回 / 14回 (出席率 100%)

(注) 2023年6月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、取締役のうち、六郷裕之、伊藤圭介、飯田圭哉の3氏、社外取締役のうち、清水三七雄、岸博幸の2氏は退任いたしました。退任前までに開催された取締役会は3回であります。

取締役会は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会付議事項に基づき、法定事項、当社及びグループ経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行に関する監督機関として取締役の業務執行を監督しています。

当連結会計年度に実施した、取締役会の実効性評価結果の概要は、以下の通りです。

### 1) 実効性評価の目的

当社は、取締役会の役割・責務を持続的に高めていくことを主な目的として取締役会の実効性について分析・評価しました。

### 2) 実施内容

以下の方法で取締役会の実効性の評価を実施しました。

- (a) 監査等委員を含む取締役全員が、取締役会の構成や運営状況等の取り組みに関する質問に答える形で、実効性を自己評価(無記名アンケート形式)
- (b) 上記(a)の評価を基に、取締役会で実効性について協議
- (c) 協議内容を基にした実効性の評価案と開示案を取締役会へ再度上程し決定

### 3) 分析・評価結果の概要

グループ事業の内容や規模等に照らし、当社取締役会における独立社外役員は、おおむね適正な規模・構成・多様性を有しています。しかし、取締役会の実効性を一層高める上では、事業の強力な推進と多角的な議論等を通じた監督の強化の両立につながる業務執行体制の強化が必要、と確認しました。これらは、取締役会の運営改善の中でも、経営を担う人材の育成に一層取り組む必要がある、と確認しました。さらに、株主価値・社会価値の持続的な向上、革新的な促進、に対する改善の必要をあらためて確認しました。

### 4) 実効性向上に向けた今後の取り組み

実効性評価に至る過程の指摘や意見を勘案し、取締役会で重点的に議論する機会を設けるなど、具体的に取り組むことで実効性の向上に努めてまいります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 5名 女性 2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 (CEO)	上村 正人	1967年7月23日生	1990年4月 1999年7月 2003年3月 2007年1月 2008年3月 2009年6月 2019年4月 2024年4月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行) 企画部 株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部 当社入社、経営情報部長 執行役員 取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現任)、グループCEO(現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	369
取締役	山口 陽	1956年8月6日生	1979年4月 1998年7月 1999年6月 2005年4月 2005年6月 2007年6月 2008年10月 2010年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	大京観光株式会社(現:株式会社大京) 入社 同社北関東支店長 同社取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 扶桑レクセル株式会社代表取締役社長 株式会社大京取締役兼代表執行役員社長 株式会社大京アステージ代表取締役社長 株式会社大京上席顧問 当社社外取締役(現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	-
取締役	横江 公美	1965年4月16日生	2001年5月 2011年6月 2017年4月 2019年6月	VOTEジャパン株式会社取締役社長 The Heritage Foundation Senior Fellow 東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科教授(現任) 当社社外取締役(現任)	2024年6月 ~ 2025年6月	-
取締役 監査等委員会委員長 (監査等委員)	鹿野 輝美	1974年1月30日生	1996年4月 2000年7月 2003年6月 2014年11月 2020年4月 2023年10月 2024年6月	株式会社ジャックス入社 千代田国際経営法律事務所(千代田国際有限会社) 入所 当社入社 経営管理部長 執行役員 株式会社メイテック 執行役員兼経営管理部長 当社取締役監査等委員会委員長(現任)	2024年6月 ~ 2026年6月	21
取締役 (監査等委員)	植松 正年	1958年7月7日生	1981年4月 2007年4月 2013年4月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2023年10月 2024年6月	株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉りそな銀行) 入行 同社内部監査部長 株式会社近畿大阪銀行(現 株式会社関西みらい銀行) 常勤社外監査役 ジェイアンドエス保険サービス株式会社監査役 当社社外監査役 当社常勤社外監査役 社外取締役監査等委員会委員長 社外取締役監査等委員(現任)	2023年10月 ~ 2025年6月	33
取締役 (監査等委員)	國部 徹	1960年12月9日生	1985年3月 1990年4月 1992年4月 1998年4月 2019年6月 2023年10月	東京大学法学部卒業 最高裁判所司法研修所入所 弁護士登録(東京弁護士会) 荒井総合法律事務所入所 國部法律事務所設立(現任) 当社社外監査役 社外取締役監査等委員(現任)	2023年10月 ~ 2025年6月	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	山口 光 信	1958年 1月24日生	1981年 3月 1983年 9月  1987年 8月 2020年 7月 2021年 6月 2022年 6月 2023年10月	中央大学商学部卒業 監査法人太田哲三事務所(現:EY新日本有 限責任監査法人)入所 公認会計士登録 山口公認会計士事務所開業(現任) 当社社外監査役 平和不動産株式会社社外取締役(現任) 社外取締役監査等委員(現任)	2023年 10月 ~ 2025年 6月	3
計						426

- (注) 1 取締役山口陽、横江公美の2名は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)植松正年、國部徹、山口光信の3名は、社外取締役であります。
- 3 当社は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2023年10月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- 4 監査等委員会は、取締役(常勤監査等委員)鹿野輝美を委員長とし、取締役(監査等委員)植松正年、國部徹、山口光信の4名にて構成されております。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は3名であり、以下のとおりであります。(記載の順序は執行役員の序列を示すものではありません。)

(執行役員) 板 倉 光 朋      グループ広報担当  
飯 田 圭 哉      グループ内部監査・CSR担当  
山 下 徹      経 理・財 務・経 営 管 理 担 当

#### 社外取締役

- イ 社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
当社は、社外取締役2名、監査等委員である社外取締役(以下「社外監査等委員」という)3名を選任しています。
- 当社と社外取締役山口陽、横江公美の2名、並びに社外監査等委員國部徹との間に記載すべき関係はありません。また、社外監査等委員植松正年、山口光信は、「役員一覧」に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、その他当社との間に記載すべき関係はありません。
- ロ 社外取締役が当社のコーポレートガバナンスにおいて果たす機能及び役割  
社外取締役には、「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たした上で、「財務・会計・法務・税務・人事・ITなどの専門分野に関する知見」、「企業経営の経験」、または「当社事業に関する豊富な経験や専門的知見」を活かし、客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動を期待しています。
- さらに、社外取締役2名は、精神的独立性を有し、忌憚のない質問をし又は意見を述べ、適切な議決権行使を行っていただくと共に、前述の「役員人事諮問委員会」の議長の役割を担っていただくことにより、取締役会の適正な意思決定及び監督の実効性の向上を図れるものと考えています。
- また、社外監査等委員3名は、「その独立性、選任された理由等を踏まえ、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されていることを認識し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をし又は意見を述べる」と当社監査等委員会監査等規程で定めており、その定めに従い、各社外監査等委員は取締役会や代表取締役との定期会合の席上等において積極的な意見表明を行っています。
- ハ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容  
当社は取締役会において「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を定めております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/sustainability/governance/governance.html>

## 二 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

区分	氏名	選任の理由
社外取締役 独立役員	山口 陽	東証1部上場企業の代表取締役を務められ、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただくことを期待したためです。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
	横江 公美	大学教授として国際政治等に関する幅広い見識を有しており、また、大手シンクタンクでの上級研究員としての経験や企業の取締役社長としての経験を活かし、独立性を有する社外取締役として客観・中立の立場で一般株主の利益保護を踏まえた行動をし、忌憚のない質問をし、又は意見を述べ、適切な議決権行使をいただくことで、当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に引き続き寄与していただくことを期待したためです。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
社外取締役 (監査等委員) 独立役員	植松 正年	大手銀行での経営や内部監査に携わられた幅広い経験と知見を有していること、及び金融機関での監査役としての経験等を活かし、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待したためです。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
	國部 徹	弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待したためです。 同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。
	山口 光信	公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、監査等委員である社外取締役として当社の経営監視体制に寄与していただけると期待したためです。 同氏は、社外取締役、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び「社外取締役を選任するためのメイテックグループからの独立性に関する基準」を満たしていることから、独立性を有していると判断しており、同取引所に独立役員として指定し届出をしています。

ホ 社外取締役による監督、監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査の計画及び状況・結果、監査等委員会監査の計画及び結果、会計監査人の監査状況、内部統制に関する体制・運営状況などの報告を受け、必要に応じて適切な意見表明を行っています。また、取締役会事務局であるメイテック経営管理部が社外取締役の職務執行を補助する体制を整備しています。

非常勤社外監査等委員は、各種会議の内容並びに取締役及び使用人等の職務執行の状況、業務及び財産の調査状況などの情報を常勤社外監査等委員と随時共有し、必要に応じて適切な助言、提言等を行う等の相互連携を図っています。また、業務執行から独立した監査等委員会室が社外監査等委員の監査業務を補助する体制を整備しています。



## (3) 【監査の状況】

当社は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会における承認に基づき、2023年10月1日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。以下、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という）、監査等委員会に関する記載については、監査等委員会設置会社移行以前の監査役、監査役会に関するものを含んでいます。

## 監査等委員会監査の状況

## 組織・人員

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在、1名の監査等委員である社内取締役（以下「社内監査等委員」という）と、財務及び会計の知見を有する監査等委員を含む、当社とは特別の利害関係がない3名の監査等委員である社外取締役（以下「社外監査等委員」という）の計4名で構成しており、うち社内監査等委員1名は、社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視し監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員としています。なお、社内監査等委員である鹿野輝美は、2024年6月20日開催の第51回定時株主総会において、監査等委員として選任され、監査等委員会により監査等委員会の長（以下「監査等委員会委員長」という）に選定されております。

また、監査等委員会を支える組織として業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査等委員会室を設置し、監査等委員会監査が円滑に行われるための体制を整備しています。

## 当事業年度における監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、常勤社外監査等委員が監査等委員会委員長となり、原則として月1回開催する他、必要に応じて随時開催しました。

当事業年度においては、監査等委員会設置会社への移行前の、2023年4月から9月までの間は監査役会設置会社として監査役会を、10月の監査等委員会設置会社移行後は、監査等委員会を以下の通り開催し、各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

	氏名	監査役会 出席状況	出席率	監査等委員会 出席状況	出席率
常勤社外監査等委員 (監査等委員会委員長)	植松 正年	8回 / 8回	100%	7回 / 7回	100%
非常勤社外監査等委員	國部 徹	8回 / 8回	100%	7回 / 7回	100%
非常勤社外監査等委員	山口 光信	8回 / 8回	100%	7回 / 7回	100%

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査等委員会委員長の選定、常勤監査等委員の選定、監査の方針・監査計画の策定、監査報告の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬に対する同意等です。

また、当事業年度は「持株会社体制、監査等委員会設置会社への移行準備の進捗状況」（上期）、「持株会社体制、監査等委員会設置会社の立上がり状況」（下期）、「新中期経営計画“M2CX”の進捗状況」、「コンプライアンス態勢の構築・運用状況」等を重点監査項目として取り組みました。

## 当事業年度における監査等委員の活動状況

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い取締役会その他重要な会議に出席し、業務執行取締役等から内部統制システムの構築・運用状況等について報告を受け、必要に応じて意見を表明しました。また、会計監査人から職務が適切に行われるための体制の整備について説明を受け、その監査状況及び結果等について報告を受けるなどの監査を実施しました。

監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）に関しては、監査人と協議を実施し、執行部門とも連携の上、関連する情報開示の適切性・整合性等について確認しました。

上記に加え、常勤社外監査等委員会委員長は、兼務する子会社の監査役としての子会社執行役員会等への出席、業務執行取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び子会社を含めた主要な事業所における業務及び財産の状況調査、会計監査人の品質管理体制や監査の実施状況等の監視及び検証等を行っており、監査の結果については、監査等委員会に報告を行いました。また、四半期ごとに監査等委員会に加え、取締役会に対しても報告を実施しました。

監査等委員は代表取締役との会合を開催し、経営上の重要課題等について意見交換を行いました。当会合には、監査等委員会より社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の任意出席を求め、連携の確保に努めました。また常勤社外監査等委員会委員長は、代表取締役と適宜意思疎通を図るなど、相互認識と信頼関係を深めました。

子会社各社の監査役も、当該企業の取締役会のほか、重要な会議へ参加する等により、実効性ある監査に取り組みました。なお、常勤社外監査等委員会委員長は、子会社2社の監査役を兼務するとともに、他の子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて報告を受けました。

#### 内部監査の状況

##### 組織・人員及び手続

当社グループは、グループ内部監査担当1名と4名のスタッフからなるメイテックの内部監査室にて、グループ内部監査規程、内部監査計画等に基づき、グループ各社の各部門・部署の業務遂行状況等についての監査を行っているほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を財務報告の信頼性確保等の観点から検証、評価し、その改善に向けて助言、提言を行っており、それらの内部監査の状況を、随時代表取締役社長及び監査等委員会委員長に報告するとともに、定期的に取り締り役会及び監査等委員会に報告することとしています。

##### 監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携及びこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員会は、期初に会計監査人より前期の会計監査及び内部統制監査の手続き並びに結果等について報告を受けるとともに、当期の会計監査人及び監査等委員会の監査計画・重点監査項目・監査体制等について、意見交換を行っています。

また、常勤監査等委員会委員長は、期中において会計監査人からレビュー結果の報告を受けるほか、適宜監査状況等の報告を受け、意見交換を行うとともに、それらを監査等委員会に報告し、会計監査及び内部統制監査上の課題等について協議します。

監査等委員会はグループ内部監査担当より、内部監査の計画（重点監査項目を含む）・監査実施状況等について定期的に報告を受け、意見交換を行っています。当該意見交換には、監査等委員会より社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の任意出席を求め、連携を図って行っています。なお、監査等委員会は、必要に応じてグループ内部監査担当に対して直接指揮命令し、監査等を実施することができます。この場合において、代表取締役社長・グループCEOと監査等委員会による指揮命令内容に対立・矛盾が生じた場合は、監査等委員会の指示が優先されます。

また、常勤監査等委員会委員長は、効果的且つ効率的な監査の遂行等のために、「監査等委員会または監査役への報告に関する規程」に基づき、グループ内部監査担当と月例連絡会を開催し、内部監査の計画（重点監査項目を含む）・監査実施状況等について報告を受け、意見交換を行います。更に、内部統制を所管する部署からも内部統制システムの状況及び評価等について随時報告を受け、意見交換を行うとともに、それらを監査等委員会に報告し、内部統制監査上の課題等について協議します。

グループ内部監査担当は、内部統制報告制度に基づく監査等で、会計監査人と必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

常勤監査等委員会委員長、グループ内部監査担当、会計監査人は年2回三者による情報共有・意見交換を行い、それらを監査等委員会に報告し、課題等について協議します。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

当社は、有限責任監査法人トーマツによる会社法及び金融商品取引法、一般に公正妥当と認められる監査の基準並びに同監査法人の監査計画等に準拠した手続き等に基づく監査を受けています。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないようにしています。なお、公認会計士等に対する報酬の内容等につきましては、監査報酬の内容等をご参照下さい。

### b. 継続監査期間

39年間

### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	植木 拓磨
		辻 伸介

### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	27名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価した結果、再任に問題ないと判断しております。

#### 「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会の定める評価手続及び基準に従い会計監査人の職務遂行状況を総合的に評価し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる等の場合には、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会が定める「会計監査人の評価・選定に係る手続及び基準」に従い、毎事業年度、会計監査人について、総合的な評価を実施しております。

## 監査報酬の内容

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	33	-
連結子会社	-	-	27	-
計	47	-	60	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	3
連結子会社	-	-	-	0
計	-	2	-	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織であるデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織であるデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については監査日数、規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査公認会計士等により作成、及び提出された見積書に基づき、監査等委員会の同意を受けて、取締役会で決議しています。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度監査実績、当該事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について確認し、適切と判断したことから、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において「取締役の報酬等の額の算定方法・決定に関する方針」を決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個別の固定報酬は本方針3(1)より変更ないことを、本方針3(2)業績連動報酬の配分については、その決定プロセスについて、社外取締役を委員長として代表取締役社長と各社外取締役から構成される役員人事諮問委員会にて適正である旨の評価を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

「取締役の報酬等の額の算定方法・決定に関する方針」は以下のとおりです。

「取締役の報酬額等の算定方法・決定に関する方針」

## 1. 決定方法

取締役の報酬は、その合計額を2023年6月開催の第50回定時株主総会で可決された報酬総額の範囲とし、取締役会決議で改廃される本方針に従って個別報酬額を決定する。

## 株主総会決議概要：取締役の報酬額

年額で表示	固定報酬	業績連動報酬	報酬総額
取締役（監査等委員である取締役を除く）	135百万円以内	当期純利益（ ）の2.5%以内の額、かつ250百万円以内	385百万円以内
うち社外取締役分	54百万円以内	（支給対象外）	54百万円以内
監査等委員である取締役	60百万円以内	（支給対象外）	60百万円以内
合計	195百万円以内	250百万円以内	445百万円以内

連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益

## 2. 役員報酬に関する考え

- ・報酬の算定方法や決定プロセスを明確化して開示する姿勢を従前と同様に継続する事により、経営の透明性を高めてコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図る。
- ・業務執行取締役の役員報酬の業績連動率を高め、株主との中長期的な利害の共有を強化する。
- ・社外取締役および監査等委員である取締役は、独立性を保つため、業績連動報酬の支給対象外とする。
- ・2002年3月期に廃止した役員退職慰労金制度は採択しない。

## 3. 具体的な役員報酬額

役員報酬総額 = (1) 固定報酬 + (2) 業績連動報酬 (3) 20%相当額の取り扱い

## (1) 個別の固定報酬

取締役（監査等委員である者を除く）			
代表取締役社長 グループCEO、CEO兼COO	年額	28,800千円	（月額2,400千円）
取締役副社長	年額	24,000千円	（月額2,000千円）
社内業務執行取締役 （社長・副社長を除く）	年額	19,200千円	（月額1,600千円）
社外取締役	年額	10,800千円	（月額900千円）
監査等委員である取締役			
常勤の監査等委員会の委員長	年額	24,000千円	（月額2,000千円）
監査等委員（委員長を除く）	年額	10,800千円	（月額900千円）

## (2) 業績連動報酬

- ・総額は業績連動報酬を損金経理する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の2.5%以内の額とする。ただし、年額250百万円を上限とする。
- ・支給対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に限定する。

- ・各取締役の個別配分は役員人事諮問委員会の協議を経て取締役会での決定を原則とするが、「配分方法」のみの決定に止め、「具体的な配分金額」の決定は代表取締役社長・グループCEOへ一任する決定も許容する。
- ・業績連動報酬は、対象となる事業年度が終了した後、3ヶ月以内に支払う。

(3) 業績連動報酬（税金控除後）の20%相当額の取り扱い

- ・取締役個々における税金控除後の業績連動報酬の20%相当額を、取締役個々の賛同のもと、当社役員持株会へ抛出（同報酬相当額を12分割し、毎年7月からの12カ月間、毎月同額）し、自社株式の取得に充当する。
- ・取得した自社株式は、当社役員持株会規則の他、社内規定に従い、原則、在任期間及び退任後1年を経過するまでは譲渡を禁じる。
- ・なお、当該報酬の支給対象者が退任する場合、当社役員持株会規則に鑑み、本取り扱いの対象外とする。

(4) 固定報酬と業績連動報酬の割合

- ・各取締役の業績連動報酬の配分は、前記2.記載の「役員報酬に関する考え」に則し、前記3.(2)の手続きを経てパフォーマンス評価を踏まえて決定されるため、各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の役員報酬における固定報酬と業績連動報酬の割合は、当該決定に基づき変動するものとする。

4. 付則

- ・監査等委員である取締役の報酬は、法の定めに従い監査等委員である取締役の協議による決定を要する。
- ・子会社役員を兼務する取締役の当該子会社からの報酬は、原則無報酬とする。
- ・諸手当として通勤並びに単身赴任や転勤に関する手当を、出張旅費として日当を別途支給する。

当事業年度に係る報酬等

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標である親会社株主に帰属する当期純利益の目標は11,900百万円で、実績は12,343百万円でした。

役員区分	人員	報酬等の種類別の総額 (百万円)		合計
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く）	9名	91百万円	130百万円	221百万円
（うち社外取締役）	（4名）	（24百万円）	（-）	（24百万円）
監査等委員である取締役	3名	22百万円	-	22百万円
（うち社外取締役）	（3名）	（22百万円）	（-）	（22百万円）
監査役	3名	19百万円	-	19百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（19百万円）	（-）	（19百万円）
合計	15名	134百万円	130百万円	264百万円
（うち社外役員）	（10名）	（67百万円）	（-）	（67百万円）

- (注) 1. 業績連動報酬にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。当該指標を選出した理由は取締役の業績向上に対するインセンティブを高めるとともに、株主との中長期的な利害の共有を強化するためであります。当社の業績連動報酬は、基準額に対し2.5%の額、かつ250百万円以内の額としております。
2. 当社は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会決議に基づき、2023年10月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬の額は、年額470百万円以内（内訳：固定報酬年額「220百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内）」、業績連動報酬年額「連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%以内の額、かつ、250百万円以内（社外取締役は支給対象外）」）と株主総会にて決議しております。なお、年額470百万円以内および固定報酬年額は、2019年6月20日開催の第46回定時株主総会において決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取

締役は2名)です。また、業績連動報酬年額は、2022年6月21日開催の第49回定時株主総会において決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

4. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額385百万円以内(内訳:固定報酬年額「135百万円以内(うち社外取締役分年額54百万円以内)」、業績連動報酬年額「連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益の2.5%以内の額、かつ、250百万円以内(社外取締役は支給対象外)」)と決議しております。当該決議の効力が生じる日における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名(うち社外取締役は2名)です。
5. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬の額は、2016年6月23日開催の第43回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役は3名)です。
6. 監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である取締役の報酬の額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額60百万円以内(内訳:固定報酬年額「60百万円以内」)と決議しております。当該決議の効力が生じる日における監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役は3名)です。
7. 上記報酬額は、2023年6月22日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名分(うち社外取締役2名分)を含んでおります。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準や考え方

当社は、上場株式の政策保有方針を定めております。具体的な内容は以下のとおりです。

## 上場株式の政策保有方針

- ・上場株式を政策保有せず、上場株式残高ゼロを維持する。ただし、将来、提携等によりメイテックグループの価値向上が十分に見込めるなど、上場株式を保有する意義が真に認められる時は上記方針を修正する。
- ・上記を修正し上場株式を保有する時点で、政策保有株式の保有及び議決権行使に関する方針・考え方、同時に保有適否の検証基準等も制定し、その内容は企業秘密等に係る秘匿性を考慮した上で適切な開示に努める。
- ・従前と同様に、現時点で当社株式を政策的に保有する会社等から当社株式の売却意向等が示された場合は、意向を拒絶して株主の権利行使を妨げるような行為は一切しない。
- ・従前と同様に、現時点で当社株式を政策的に保有する会社等への不適切な配慮などに起因する株主共同の利益を害するような取引やエンジニア価値・社員価値・顧客価値・社会価値を棄損するような取引は一切しない。

## 株式会社メイテックにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表価額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社メイテックについては以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

株式会社メイテックは上場株式を保有しておりませんので、保有方針及び保有の合理性を検証する方法等については記載を省略しております。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	27
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人が開催するセミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,028	52,744
受取手形及び売掛金	1 17,354	1 18,215
仕掛品	172	174
未収消費税等	-	2,432
その他	928	1,203
貸倒引当金	-	4
流動資産合計	69,484	74,767
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,124	3,005
工具、器具及び備品（純額）	173	163
土地	3 1,487	3 1,487
その他（純額）	0	-
有形固定資産合計	2 4,785	2 4,656
無形固定資産		
ソフトウェア	325	258
その他	44	145
無形固定資産合計	369	403
投資その他の資産		
投資有価証券	27	27
繰延税金資産	8,994	9,356
その他	916	1,564
貸倒引当金	2	15
投資その他の資産合計	9,935	10,933
固定資産合計	15,091	15,993
資産合計	84,576	90,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	3,804	4,467
未払法人税等	2,694	3,674
未払消費税等	2,749	4,949
役員賞与引当金	181	131
賞与引当金	9,955	10,612
その他	5 1,440	5 1,956
流動負債合計	20,824	25,791
固定負債		
退職給付に係る負債	17,032	17,273
固定負債合計	17,032	17,273
負債合計	37,856	43,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	1,259	1,259
利益剰余金	49,207	43,554
自己株式	7,795	1,691
株主資本合計	47,671	48,122
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	3 662	3 662
退職給付に係る調整累計額	289	236
その他の包括利益累計額合計	951	425
純資産合計	46,719	47,696
負債純資産合計	84,576	90,761

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 119,069	1 126,976
売上原価	86,360	92,741
売上総利益	32,708	34,234
販売費及び一般管理費	2 16,245	2 16,573
営業利益	16,462	17,660
営業外収益		
受取利息	1	1
助成金収入	75	29
その他	13	13
営業外収益合計	89	44
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	0	9
支払手数料	8	5
コミットメントフィー	2	2
その他	0	20
営業外費用合計	11	37
経常利益	16,540	17,667
特別利益		
固定資産売却益	3 -	3 0
特別利益合計	-	0
特別損失		
減損損失	-	3
固定資産除却損	4 3	4 3
特別損失合計	3	6
税金等調整前当期純利益	16,537	17,660
法人税、住民税及び事業税	4,916	5,909
法人税等調整額	630	592
法人税等合計	4,285	5,317
当期純利益	12,252	12,343
親会社株主に帰属する当期純利益	12,252	12,343

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	12,252	12,343
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	217	526
その他の包括利益合計	1 217	1 526
包括利益	12,469	12,869
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,469	12,869

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	3,627	44,865	7,035	46,457
当期変動額					
剰余金の配当			6,837		6,837
親会社株主に帰属する当期純利益			12,252		12,252
自己株式の取得				4,201	4,201
自己株式の消却		2,367	1,073	3,440	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,367	4,342	760	1,213
当期末残高	5,000	1,259	49,207	7,795	47,671

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	662	506	1,169	45,287
当期変動額				
剰余金の配当				6,837
親会社株主に帰属する当期純利益				12,252
自己株式の取得				4,201
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	217	217	217
当期変動額合計	-	217	217	1,431
当期末残高	662	289	951	46,719

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	1,259	49,207	7,795	47,671
当期変動額					
剰余金の配当			8,391		8,391
親会社株主に帰属する当期純利益			12,343		12,343
自己株式の取得				3,500	3,500
自己株式の消却			-	9,604	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,652	6,104	451
当期末残高	5,000	1,259	43,554	1,691	48,122

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	662	289	951	46,719
当期変動額				
剰余金の配当				8,391
親会社株主に帰属する当期純利益				12,343
自己株式の取得				3,500
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	526	526	526
当期変動額合計	-	526	526	977
当期末残高	662	236	425	47,696

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,537	17,660
減価償却費	411	370
減損損失	-	3
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	16
役員賞与引当金の増減額( は減少)	57	50
賞与引当金の増減額( は減少)	1,093	657
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	711	997
受取利息及び受取配当金	1	1
助成金収入	75	29
固定資産除却損	3	3
売上債権の増減額( は増加)	1,255	870
棚卸資産の増減額( は増加)	6	2
未収消費税等の増減額( は増加)	-	2,432
その他の流動資産の増減額( は増加)	24	277
未払費用の増減額( は減少)	495	663
未払消費税等の増減額( は減少)	276	2,201
その他の流動負債の増減額( は減少)	47	528
その他	102	536
小計	18,319	19,974
利息及び配当金の受取額	1	1
法人税等の支払額	5,588	5,339
法人税等の還付額	0	1
助成金の受取額	75	29
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,808</b>	<b>14,667</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	130	104
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	156	156
固定資産の除却による支出	0	1
長期前払費用の取得による支出	125	788
投資その他の資産の増減額( は増加)	33	14
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>446</b>	<b>1,064</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	4,209	3,500
配当金の支払額	6,830	8,385
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,040</b>	<b>11,886</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,321	1,716
現金及び現金同等物の期首残高	49,706	51,028
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,028	1 52,744

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度より、2023年4月3日に新たに設立した株式会社メイテック分割準備会社(2023年10月1日付で株式会社メイテックに商号変更)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5)重要な収益及び費用の計上基準

##### エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業はエンジニア派遣サービスを顧客に提供しています。

エンジニア派遣サービスは、派遣契約に基づき、派遣期間にわたりサービスの支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、時の経過に基づき収益を認識しております。

##### エンジニア紹介事業

エンジニア紹介事業は、エンジニアに特化した紹介サービスを顧客に提供しています。

紹介サービスは、顧客との人材紹介契約に基づき、顧客からの求人要件に該当する人材の顧客への紹介の完了によりサービスの支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、紹介の完了時点において収益を認識しております。

#### (6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### （重要な会計上の見積り）

##### 1. 繰延税金資産の回収可能性

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	8,994	9,356

・繰延税金資産の回収可能性の判断の変更に伴う繰延税金資産の減額は、当社の連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益に重要な影響を及ぼすことがあります。

・有税償却に関する無税化の実現可能性や当社及び子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。当社は、回収可能と見込めないと判断した部分を除いて繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積りの変更や、法定実効税率の変更などにより、回収可能額が変動する可能性があります。

##### 2. 退職給付費用及び退職給付に係る負債

・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付費用	1,351	1,638
退職給付に係る負債	17,032	17,273

・退職給付費用及び退職給付に係る負債の算定に使用される見積りには、割引率（0.530%）、平均残存勤務年数等を計算基礎としており、当社グループは、この数理計算上の仮定は適切であると認識しておりますが、一定の仮定の変動は将来の退職給付費用及び退職給付に係る負債に影響を及ぼします。なお、退職給付に係る会計処理の方法については、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項(4)退職給付に係る会計処理の方法」をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。尚、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は0百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資その他の資産の増減額」に含めておりました「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。尚、前連結会計年度の「長期前払費用の取得による支出」は125百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	16,896百万円	17,665百万円
受取手形	458百万円	549百万円

2 控除されている有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	8,793百万円	8,919百万円

3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	578百万円	497百万円

## 4 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

## 5 その他の流動負債

その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	40百万円	43百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 売上高

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬、給与及び賞与	5,915百万円	6,033百万円
役員賞与引当金繰入額	181百万円	131百万円
退職給付費用	157百万円	175百万円
賞与引当金繰入額	736百万円	737百万円
充員費	1,682百万円	1,582百万円
業務委託費	2,652百万円	2,632百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	- 百万円	0百万円
長期前払費用	- 百万円	0百万円
撤去費用	0百万円	1百万円
計	3百万円	3百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	82百万円	247百万円
組替調整額	229百万円	509百万円
税効果調整前	312百万円	757百万円
税効果額	95百万円	230百万円
退職給付に係る調整額	217百万円	526百万円
その他の包括利益合計	217百万円	526百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2、3	28,100	56,200	1,800	82,500
合計	28,100	56,200	1,800	82,500
自己株式				
普通株式(注)1、4、5	1,391	4,487	1,800	4,078
合計	1,391	4,487	1,800	4,078

(注)1. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加56,200千株は、株式分割によるものです。

3. 普通株式の発行済株式総数の減少1,800千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少1,800千株であります。

4. 普通株式の自己株式数の増加4,487千株は、株式分割による増加2,782千株、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加1,703千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

5. 普通株式の自己株式数の減少1,800千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少1,800千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,712	139.00	2022年3月31日	2022年6月22日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	3,124	39.00	2022年9月30日	2022年11月30日

(注) 2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2022年6月21日開催の定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該分割前の金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,940	利益剰余金	63.00	2023年3月31日	2023年6月23日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	82,500	-	4,500	78,000
合計	82,500	-	4,500	78,000
自己株式				
普通株式(注)2、3	4,078	1,214	4,500	792
合計	4,078	1,214	4,500	792

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,500千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少4,500千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,214千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の取得による増加1,213千株、単元未満株式の買取請求による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少4,500千株は、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の消却による減少4,500千株であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,940	63.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	3,450	44.00	2023年9月30日	2023年11月30日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,404	利益剰余金	70.00	2024年3月31日	2024年6月21日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	51,028百万円	52,744百万円
現金及び現金同等物	51,028百万円	52,744百万円

## (リース取引関係)

## (借主側)

## オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	315	411
1年超	1,269	959
合計	1,585	1,370

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

また、一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式であり、発行会社の財政状態等を定期的に把握しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信調査等を含めた営業管理規程に沿って、営業債権について、主幹部と営業取引部署とが取引先の状況を定期的に与信調査等を通じてモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握等、リスク低減を図っております。

また、連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき主幹部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、事業継続に必要な自己資金を連結売上高の3ヵ月分相当として、投資案件等を鑑み、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

以下の金融商品は、市場価格がない株式のため記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	27	27

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、退職給付制度はありません。

一部の連結子会社は、退職一時金制度（制度移行時の既得権保護のための移行補填措置を含みます。）と、確定拠出型年金制度又は前払退職金制度の選択制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、確定給付型の制度を設けている場合と、確定拠出型の制度を設けている場合とがあります。

当連結会計年度末現在、連結子会社のうち、確定給付型の制度については2社が有しており、また、確定拠出型の制度については2社が有しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,605百万円	17,002百万円
勤務費用	1,097百万円	1,100百万円
利息費用	30百万円	52百万円
数理計算上の差異の発生額	92百万円	275百万円
退職給付の支払額	638百万円	635百万円
退職給付債務の期末残高	17,002百万円	17,244百万円

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	28百万円	29百万円
退職給付費用	3百万円	3百万円
退職給付の支払額	1百万円	4百万円
退職給付に係る負債の期末残高	29百万円	28百万円

## (3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17,032百万円	17,273百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,032百万円	17,273百万円
退職給付に係る負債	17,032百万円	17,273百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,032百万円	17,273百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,097百万円	1,100百万円
利息費用	30百万円	52百万円
数理計算上の差異の費用処理額	220百万円	481百万円
簡便法で計算した退職給付費用	3百万円	3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,351百万円	1,638百万円



## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	312百万円	757百万円
合 計	312百万円	757百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	416百万円	340百万円
合 計	416百万円	340百万円

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.308%	0.530%

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,173百万円、当連結会計年度1,196百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,036百万円	3,237百万円
賞与引当金に係る法定福利費	441百万円	471百万円
退職給付に係る負債	5,194百万円	5,268百万円
未払事業税	183百万円	235百万円
減損損失	0百万円	-百万円
土地再評価差額金	336百万円	342百万円
繰越欠損金	33百万円	26百万円
その他	171百万円	179百万円
繰延税金資産小計	9,398百万円	9,760百万円
評価性引当額	404百万円	404百万円
繰延税金資産合計	8,994百万円	9,356百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
住民税均等割	0.3%	
評価性引当額	0.0%	
法人税額の特別控除	5.4%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%	

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	
エンジニア派遣	107,627	-	107,627
エンジニア紹介	-	1,622	1,622
その他	9,818	-	9,818
顧客との契約から生じる収益	117,446	1,622	119,069
外部顧客への売上高	117,446	1,622	119,069

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	エンジニアリング ソリューション事業	エンジニア 紹介事業	
エンジニア派遣	115,683	-	115,683
エンジニア紹介	-	1,369	1,369
その他	9,923	-	9,923
顧客との契約から生じる収益	125,607	1,369	126,976
外部顧客への売上高	125,607	1,369	126,976

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等に関する情報

契約負債は、主にエンジニア派遣サービス契約における顧客からの前受金であります。

契約負債の残高は、「(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2023年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い、当連結会計年度より、セグメントの区分を従来の「エンジニアリングソリューション事業」及び「エンジニアリング紹介事業」の2区分から、「エンジニアリングソリューション事業」、「エンジニアリング紹介事業」及び「その他」の3区分に変更いたしました。また、従来「エンジニアリングソリューション事業」に区分しておりました持株会社である当社は「その他」に区分変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、持株会社体制移行後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。各事業の概要は、下記のとおりであります。

「エンジニアリングソリューション事業」については、エンジニア派遣事業を中心に行っております。

「エンジニア紹介事業」については、エンジニアに特化した職業紹介事業を行っております。

「その他」については、当社メイテックグループホールディングスのグループ運営に関する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	エンジニアリングソリューション事業	エンジニア紹介事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	117,446	1,622	-	119,069
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	58	-	68
計	117,456	1,681	-	119,137
セグメント利益	15,915	547	-	16,462
セグメント資産	82,498	2,091	-	84,590
その他の項目				
減価償却費	403	8	-	411
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	198	4	-	203

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	エンジニアリングソリューション事業	エンジニア紹介事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	125,607	1,369	-	126,976
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	29	2,526	2,560
計	125,610	1,398	2,526	129,536
セグメント利益	17,139	458	2,210	19,809
セグメント資産	66,455	765	23,625	90,846
その他の項目				
減価償却費	293	6	69	370
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	243	9	-	252

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	119,137	129,536
セグメント間取引消去	68	2,560
連結財務諸表の売上高	119,069	126,976

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,462	19,809
セグメント間取引消去	-	2,148
連結財務諸表の営業利益	16,462	17,660

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	84,590	90,846
セグメント間取引消去	14	85
連結財務諸表の資産合計	84,576	90,761

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	411	370	-	-	411	370
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	203	252	-	-	203	252

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントの区分と製品及びサービスの区分は基本的に同様であり、連結損益計算書の売上高の合計を占めるエンジニアリングソリューション事業の割合が90%を超えているため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、地域ごとの情報の売上高の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	595.74円	617.78円
1株当たり当期純利益金額	153.87円	158.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2. 当社は、2022年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,252	12,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	12,252	12,343
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,628	78,114

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計(百万円)	46,719	47,696
純資産の部の合計額から控除する金額(非支配株主持分)(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,719	47,696
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	78,421	77,207

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,302	62,553	95,497	126,976
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,224	8,619	14,329	17,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	2,638	5,750	9,804	12,343
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	33.65	73.33	125.11	158.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.65	39.69	51.80	32.82

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	39,705	14,617
受取手形	458	-
売掛金	12,247	-
仕掛品	162	-
前払費用	545	6
未収消費税等	-	2,432
その他	255	59
流動資産合計	53,375	17,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,114	2,833
構築物	8	7
工具、器具及び備品	171	60
土地	1,487	1,487
有形固定資産合計	4,781	4,389
無形固定資産		
ソフトウェア	309	-
その他	44	2
無形固定資産合計	354	2
投資その他の資産		
投資有価証券	27	-
関係会社株式	1,118	2,118
繰延税金資産	7,704	-
差入保証金	698	-
その他	158	-
投資その他の資産合計	9,708	2,118
固定資産合計	14,844	6,509
資産合計	68,219	23,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	721	70
未払費用	2,549	0
未払法人税等	2,079	18
未払消費税等	1,817	-
役員賞与引当金	180	130
賞与引当金	6,856	-
その他	371	6
流動負債合計	14,576	225
固定負債		
退職給付引当金	16,586	-
固定負債合計	16,586	-
負債合計	31,163	225
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
資本剰余金合計	1,250	1,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	39,265	19,503
利益剰余金合計	39,265	19,503
自己株式	7,795	1,691
株主資本合計	37,719	24,062
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	662	662
評価・換算差額等合計	662	662
純資産合計	37,056	23,399
負債純資産合計	68,219	23,625

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 83,765	1 46,267
売上原価	1 60,117	1 31,458
売上総利益	23,648	14,808
販売費及び一般管理費	1, 2 10,436	1, 2 5,744
営業利益	13,212	9,064
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1 886	1 1,214
受取家賃	1 -	1 378
その他	25	15
営業外収益合計	913	1,608
営業外費用		
支払手数料	8	5
コミットメントフィー	2	1
その他	0	19
営業外費用合計	11	25
経常利益	14,113	10,647
特別損失		
減損損失	-	3
固定資産除却損	3	1
特別損失合計	3	4
税引前当期純利益	14,110	10,642
法人税、住民税及び事業税	3,825	2,066
法人税等調整額	433	160
法人税等合計	3,391	2,226
当期純利益	10,719	8,415

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,250	2,367	3,617	36,456	36,456	7,035	38,038
当期変動額								
剰余金の配当					6,837	6,837		6,837
当期純利益					10,719	10,719		10,719
自己株式の取得							4,201	4,201
自己株式の消却			2,367	2,367	1,073	1,073	3,440	-
当期変動額合計	-	-	2,367	2,367	2,808	2,808	760	319
当期末残高	5,000	1,250	-	1,250	39,265	39,265	7,795	37,719

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	662	662	37,376
当期変動額			
剰余金の配当			6,837
当期純利益			10,719
自己株式の取得			4,201
自己株式の消却			-
当期変動額合計	-	-	319
当期末残高	662	662	37,056

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,000	1,250	-	1,250	39,265	39,265	7,795	37,719
当期変動額								
剰余金の配当					8,391	8,391		8,391
当期純利益					8,415	8,415		8,415
自己株式の取得							3,500	3,500
自己株式の消却					9,604	9,604	9,604	-
分割型の会社分割による減少					10,181	10,181		10,181
当期変動額合計	-	-	-	-	19,761	19,761	6,104	13,657
当期末残高	5,000	1,250	-	1,250	19,503	19,503	1,691	24,062

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	662	662	37,056
当期変動額			
剰余金の配当			8,391
当期純利益			8,415
自己株式の取得			3,500
自己株式の消却			-
分割型の会社分割による減少			10,181
当期変動額合計	-	-	13,657
当期末残高	662	662	23,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(ただし、一部の建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの受取配当金になります。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識することとしております。

なお、当社は、2023年10月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 エンジニアリングソリューション事業」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務

		前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭債権	短期	157百万円	59百万円
金銭債務	短期	42百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高			
受取配当金		- 百万円	2,526百万円
仕入高		80百万円	54百万円
その他の営業費用		692百万円	431百万円
営業外取引による取引高			
受取配当金		886百万円	1,214百万円
受取家賃		- 百万円	378百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
報酬、給与及び賞与		3,260百万円	1,504百万円
役員賞与引当金繰入額		180百万円	130百万円
退職給付費用		135百万円	68百万円
賞与引当金繰入額		423百万円	459百万円
減価償却費		299百万円	184百万円
業務委託費		2,328百万円	1,297百万円

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は2,118百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,118百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,091百万円	-百万円
賞与引当金に係る法定福利費	305百万円	-百万円
退職給付引当金	5,058百万円	-百万円
未払事業税	142百万円	-百万円
関係会社株式及び出資金評価損	278百万円	282百万円
会社分割に伴う関係会社株式	-百万円	8,587百万円
減損損失	0百万円	-百万円
土地再評価差額金	336百万円	342百万円
その他	138百万円	6百万円
繰延税金資産小計	8,352百万円	9,218百万円
評価性引当額(注)	647百万円	9,218百万円
繰延税金資産合計	7,704百万円	-百万円

(注) 評価性引当額の主な増加要因は、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことによるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	10.9%
会社分割に伴う関係会社株式	-%	80.7%
評価性引当額	0.0%	80.5%
法人税額の特別控除額	5.2%	-%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%	20.9%

(企業結合等関係)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当社の完全子会社として新たに設立した株式会社メイテック分割準備会社(2023年10月1日付で株式会社メイテックに商号変更、以下「分割準備会社」といいます。)との間で吸収分割契約を締結いたしました。また、2023年6月22日に開催の当社定時株主総会での承認を経て、2023年10月1日付で当社の事業を分割準備会社に承継いたしました。

これに伴い、当社は2023年10月1日付で「株式会社メイテックグループホールディングス」に商号変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 当社と100%子会社間での会社分割

イ) 分割会社

株式会社メイテックグループホールディングス(株式会社メイテックから商号変更)

ロ) 承継会社

株式会社メイテック(株式会社メイテック分割準備会社から商号変更)

ハ) 対象となる事業の内容

エンジニアリングソリューション事業

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、分割準備会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社:株式会社メイテックグループホールディングス

承継会社:株式会社メイテック

(5) 会社分割の目的

高付加価値の機会を積極的に追求しながら、収益力や資本効率を改善し続けることを目的として、メイテックグループの経営理念、行動準則、経営戦略、経営計画、コーポレートガバナンスに関する基本方針等の策定、実施状況のモニタリング、経営資源の配分、グループ各社間の協働の促進を行うとともに、グループ各社が早く・多く・正しく業務を執行するために、グループ各社の自主独立の精神を尊重しつつ、目的・事業特性・規模等に相応しい体制の整備を図るため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	3,114	0	143 (3)	137	2,833	7,623	10,457
	構築物	8	-	0	1	7	194	201
	工具、器具及び備品	171	9	88	31	60	261	322
	土地	1,487 [ 1,104]	-	-	-	1,487 [ 1,104]	-	1,487
	建設仮勘定	-	70	70	-	-	-	-
	計	4,781 [ 1,104]	80	302 (3)	170	4,389 [ 1,104]	8,079	12,468
無形 固定 資産	ソフトウェア	309	29	284	54	-	-	-
	その他	44	126	168	0	2	-	-
	計	354	155	452	55	2	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

・会社分割による移転資産

建物139百万円、工具、器具及び備品88百万円、建設仮勘定67百万円、ソフトウェア284百万円、その他149百万円

3. 「期首帳簿価額」及び「期末帳簿価額」欄の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	180	130	180	130
賞与引当金	6,856	-	6,856	-
退職給付引当金	16,586	284	16,870	-

(注) 当期減少額のうち、会社分割による減少額は、次のとおりです。

退職給付引当金 16,870百万円

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特に記載すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/ir/announce.html">https://www.meitecgroup-holdings.com/ja/ir/announce.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度 第50期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書  
2023年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
第51期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月9日関東財務局長に提出  
第51期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出  
第51期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2023年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2023年7月7日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2024年3月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
2023年12月8日 関東財務局長に提出  
2024年1月15日 関東財務局長に提出  
2024年2月8日 関東財務局長に提出  
2024年3月8日 関東財務局長に提出
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
2023年7月14日関東財務局長に提出  
2023年6月23日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

株式会社メイテックグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 拓 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックグループホールディングス（旧会社名 株式会社メイテック）の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックグループホールディングス（旧会社名 株式会社メイテック）及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エンジニア派遣売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>メイトックグループ全体の売上高126,976百万円の内、コア事業であるエンジニアリングソリューション事業売上高は125,607百万円である。また、エンジニア派遣売上は115,683百万円であり、エンジニアリングソリューション事業売上高の中の90%程度を占めている中核的な収益である。</p> <p>エンジニア派遣取引は、全国の各拠点に所属するエンジニアごとに月次で行われ、処理される取引件数は多数となっているため、個々の取引ごとに監査証拠を収集するだけでは十分な監査証拠を確保することは困難である。</p> <p>また、エンジニア派遣売上の計上プロセスは、以下の通り業務プロセスを通じて関連するITシステム及び所定の統制行為を経て処理されている。</p> <p>○各エンジニアの工数データについては、就業管理表等で顧客から承認を受けていることを各拠点において確認する。</p> <p>顧客から承認を受けた就業管理表等を元に工数データが就業管理システムに集計され、就業管理システムに集計された工数データは、業務処理システムに自動転送される。</p> <p>○各エンジニアの単価データについては、顧客と締結された契約に基づき、エンジニア派遣取引ごとに業務処理システムに登録され、登録内容について各拠点において確認する。</p> <p>○エンジニア派遣売上は、上記の各エンジニアの工数データ及び単価データに基づき、業務処理システムによって自動で計算・集計され、その結果が会計システムへ連携されることで計上される。</p> <p>○計上されたエンジニア派遣売上については、本社担当部署にて、各拠点の規模や稼働状況等と照らして妥当な数値であることを確認する。</p> <p>当監査法人は、上記の通り処理される取引件数が多く、エンジニア派遣売上において虚偽表示が生じた場合には、その影響が広範囲かつ、金額の重要性が高くなる可能性があることに鑑みて、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。</p> <p>左記のエンジニア派遣売上の計上に関する会計処理過程を把握するとともに、関連する業務処理システムの全般統制及び業務プロセス(受注、契約、請求、収益計上の一連の業務プロセスのうち、主として左記のエンジニア派遣売上の計上プロセス)に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の検証を実施した。</p> <p>○上記会計処理過程の理解に当たっては、業務プロセスのどこに重要な虚偽表示リスクが識別され、どのように内部統制(ITに関連する業務処理統制を含む)が整備されているかが明確となるようなプロセス・フロー図を作成した。</p> <p>○ITに関連する業務処理統制及び関連する業務処理システムの全般統制の評価範囲の決定及び評価の実施に当たっては、当監査法人内部のIT専門家も参画し、特に以下の内部統制の整備・運用状況の検証を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム開発や保守、システム変更管理、アクセス権限管理、障害発生時の対応等のIT全般統制の検証</li> <li>・エンジニア派遣売上及びその基となる工数データや単価データ等について、就業管理システムと業務処理システム間及び業務処理システムと会計システム間のインターフェースの検証</li> <li>・顧客に対する請求金額の計算処理の正確性に対応する自動化された業務処理統制の検証として、システム仕様を確認した上で、工数データ及び単価データ等を利用した請求金額の再計算結果と、実際の請求金額との整合性検証</li> </ul> <p>○エンジニア派遣売上母集団全体を拠点ごとに細分化した情報を基礎として、比較分析等のリスク評価手続を実施し、虚偽表示の発生を示唆するような状況の有無についての検証を実施した。</p> <p>上記リスク評価手続を実施した結果、通例でない数値等を把握した取引については、担当部門責任者へのヒアリング及び関連する証憑の閲覧を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メイテックグループホールディングス（旧会社名 株式会社メイテック）の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メイテックグループホールディングス（旧会社名 株式会社メイテック）が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

株式会社メイテックグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 拓 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイテックグループホールディングス（旧会社名 株式会社メイテック）の2023年4月1日から2024年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテックグループホールディングス（旧会社名 株式会社メイテック）の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エンジニア派遣売上

株式会社メイテックグループホールディングスの当事業年度の損益計算書において、売上高46,267百万円が計上されている。そのなかでもエンジニア派遣売上は売上高の90%程度を占めており、中核的な収益である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている内容と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。